

令和3年第1回坂城町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年3月1日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 3月1日 午前10時00分
4. 応招議員 14名

1 番議員	西 沢 悦 子 君	8 番議員	玉 川 清 史 君
2 〃	小宮山 定彦 君	9 〃	滝 沢 幸 映 君
3 〃	山 城 峻 一 君	10 〃	朝 倉 国 勝 君
4 〃	祢 津 明 子 君	11 〃	吉 川 まゆみ 君
5 〃	中 島 新 一 君	12 〃	塩野入 猛 君
6 〃	大日向 進也 君	13 〃	中 嶋 登 君
7 〃	栗 田 隆 君	14 〃	大 森 茂 彦 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村 弘 君
副 町 長	宮 崎 義 也 君
教 育 長	清 水 守 君
会 計 管 理 者	池 上 浩 君
総 務 課 長	柳 澤 博 君
企 画 政 策 課 長	白 井 洋 一 君
住 民 環 境 課 長	関 貞 巳 君
福 祉 健 康 課 長	伊 達 博 巳 君
商 工 農 林 課 長	竹 内 祐 一 君
建 設 課 長	大 井 裕 君
教 育 文 化 課 長	堀 内 弘 達 君
収 納 対 策 推 進 幹	長 崎 麻 子 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	柳 澤 英 明 君
総 務 課 長 補 佐	瀬 下 幸 二 君
総 務 係 長	
総 務 課 長 補 佐	細 田 美 香 君
財 政 係 長	
企 画 政 策 課 長 補 佐	宮 下 佑 耶 君
企 画 調 整 係 長	
保 健 セ ン タ ー 所 長	竹 内 優 子 君
子 ども 支 援 室 長	鳴 海 聡 子 君
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	北 村 一 朗 君
議 会 書 記	宮 崎 あかね 君

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 諸報告
- 第 5 報告第 1 号 町長の専決処分事項の報告について
- 第 6 議案第 1 号 坂城町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 第 7 議案第 2 号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 8 議案第 3 号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 9 議案第 4 号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第10 議案第 5 号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第11 議案第 6 号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第12 議案第 7 号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第13 議案第 8 号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第14 議案第 9 号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第15 議案第10号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第16 議案第11号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第17 議案第12号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第18 議案第13号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第19 議案第14号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第20 議案第15号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第21 議案第16号 長野広域連合規約の変更について
- 第22 議案第17号 長野広域連合規約の変更に伴う財産処分の協議について
- 第23 議案第18号 長野市及び坂城町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について
- 第24 議案第19号 坂城町議会議員及び坂城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 第25 議案第20号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第26 議案第21号 坂城町工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
- 第27 議案第22号 坂城町積立基金条例の一部を改正する条例について

- 第28 議案第23号 坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
第29 議案第24号 坂城町介護保険条例の一部を改正する条例について
第30 議案第25号 坂城町都市公園条例の一部を改正する条例について
第31 議案第26号 坂城町第6次長期総合計画基本構想について
第32 議案第27号 町道路線の認定について
第33 議案第28号 町道路線の変更について
第34 議案第29号 令和3年度坂城町一般会計予算について
第35 議案第30号 令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
第36 議案第31号 令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算について
第37 議案第32号 令和3年度坂城町介護保険特別会計予算について
第38 議案第33号 令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（西沢さん） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回坂城町議会定例会を開会いたします。

また、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者は理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1「会議録署名議員の指名について」

議長（西沢さん） 会議規則第127条の規定により、9番 滝沢幸映君、10番 朝倉国勝君、11番 吉川まゆみさんを会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2「会期の決定について」

議長（西沢さん） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（西沢さん） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間とすることに決定いたしました。

なお、一般質問の通告は、明日3月2日午前11時までといたします。質問時間は答弁を含め1人1時間以内とし、発言順位はさきの全員協議会において決定したとおりであります。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長（西沢さん） 町長から招集の挨拶があります。

町長（山村君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和3年第1回坂城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、昨年11月以降、国内での感染が急拡大したことで、年明けの1月7日には東京都など首都圏の1都3県に緊急事態宣言が発出され、翌8日には全国の新規感染者数が1日当たりではこれまでで最も多い7,844人確認されるなど、いわゆる感染の第3波はこれまでにない大きな波となり猛威を振るいました。

県内におきましても、11月から感染者が増加し、1月は一月で千人以上の新規感染者が確認され、医療提供体制にも深刻な影響を及ぼしたことから、県では1月14日、全県に対しまして独自に「医療非常事態宣言」を発出いたしました。

また、県独自の感染警戒レベルも、一時は6圏域でレベル4となり、7市町村ではレベル5になるなど、大変厳しい状況が続きましたが、県を挙げての対策により2月に入ると感染状況は落ち着き、2月16日には全県の感染警戒レベルが1に引き下げられました。

一方、町内の状況につきましては、昨年12月に7例の感染確認があったものの、町民の皆様への感染予防に対する適切な取り組みにより1月以降は感染者がなく、改めてご協力に感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスにつきましては、油断することなく、引き続き感染予防の取り組みを行っていく必要がありますが、そのような中、先月14日に国内で初めてのワクチンの薬事承認がなされ、現在実施されている国立病院機構などの医療従事者に対する先行接種に続き、間もなく、そのほかの医療従事者等への接種が進められていくこととなります。

一方、市町村が主体となり、65歳以上の高齢者の方から順次実施していく一般の方への接種につきましては、先般、政府は4月12日から開始するといりましたが、ワクチン分配量は対象者の人数に遠く及ばず、ワクチンの供給については、いまだ不透明で明確な接種スケジュールをお示しできない状況であります。

しかしながら、町といたしましては、接種の実施にしっかりと対応できるよう、課を横断したプロジェクトとして「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」を設置し、相談窓口やコールセンターの開設、接種券の発行等々の諸準備を進めているところであります。

また、接種規模やワクチン管理などを考慮すると、今回の接種は集団接種を基本として実施を

想定しており、接種会場につきましては、密を避けるためのスペースが確保できる文化センター体育館が最も適しているものと考えております。

文化センター体育館につきましては、令和3年度に耐震改修工事を行う予定でありましたが、接種期間の長期化も視野に入れ、工事を1年延期し、ワクチン接種に対応することといたしました。町民の皆様にもご理解のほど、よろしくお願いたします。

さて、当町の令和3年度から10か年の展望を定める、まちづくり全般の最上位計画である坂城町第6次長期総合計画につきましては、第5次計画の事業検証と町民へのアンケート調査、長野大学の先生方にご参画いただく中での策定作業や総合計画審議会での審議、町民の皆様からの意見公募など、2か年にわたる検討を経て、2月1日の審議会において答申をいただきました。

今議会に上程いたします第6次長期総合計画の「基本構想」につきましては、町の将来像を「輝く未来を奏でるまち」と定め、豊かな自然と調和し、災害に強く、潤いのある快適な環境を基盤として、笑顔あふれ、誰もがいきいきと輝くことができる社会の実現と「ものづくりのまち」のさらなる発展を目指し、活力あふれるまちを次世代へとつなぐものとしております。

また、あらゆるまちづくりの取り組みを通じたSDGsの達成と、様々な分野におけるデジタル変革への取り組みを共通テーマとして各施策を推進してまいります。

そして、今年度は、総合計画のほか、各種の計画づくりに策定委員会での審議や意見公募による機会などを設けて取り組んでまいりました。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、事業効果の検証を行うとともに、国や県の策定方針を踏まえる中で、人口ビジョンによる将来人口展望の実現に向け、4つの基本目標と3つの重点プロジェクトを掲げ、町の特性と魅力を活かした施策に取り組んでまいります。

公共施設個別施設計画につきましては、公共施設の整備や維持管理の実施計画として策定を行いました。来年度以降、施設の計画的な整備や管理により財政負担を平準化し、持続可能な町づくりにつなげてまいりたいと考えております。

また、「障害者計画」につきましては、障がい者施策に係る法制度等が目まぐるしく変化していることなどから、次期計画は令和3年度から8年度までの6か年を計画期間として策定を進めております。

あわせて、障害福祉サービスの見込みや確保策について定める3年を1期とする「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」の策定も進めており、来年度以降、計画に沿った施策の実施に努めてまいります。

健康分野におきましては、令和3年度からの10か年を計画期間とする「健康づくり計画」、「母子保健計画」、「食育推進計画」の3計画につきまして、「すこやかさかき21」としてまとめ、この計画に沿って健康寿命の延伸を目指してまいります。

さて、去る2月17日、当町を含む長野地域連携中枢都市圏を構成する9市町村は、日産自動

車株式会社並びに長野日産自動車株式会社、日産プリンス長野販売株式会社と、電気自動車を活用した脱炭素社会の実現と災害対応力強化に係る連携協定を締結いたしました。

本協定の締結により、販売会社が保有する電気自動車を災害発生時の避難所などに派遣いただき、給電の応援をいただけるほか、圏域の市町村が保有する電気自動車を融通し合い、相互に給電応援ができる体制が整いました。

災害時等の安心安全の確保とともに、当町も賛同しております2050年には、二酸化炭素排出量を実質ゼロにするという2050ゼロカーボン社会の実現といった面からも、安全で環境に優しい取り組みを進めてまいります。

さて、南条金井地区を担当している消防団第2分団詰所の建て替え工事が完了しまして、昨日竣工式を行いました。団員研修室や車両・防災資機材の保管スペースのほか、女性団員にも対応できるよう更衣室やトイレの確保も行ったところであり、地域の消防活動の拠点としてその活用を期待するところであります。

さて、町ホームページのリニューアルにつきましては、本日3月1日の正午から新しいレイアウトでの公開をスタートいたします。トップページをはじめ、ビジュアルを一新したほか、より閲覧しやすいよう、サイト構成全体の見直しや音声読み上げ機能の導入、外国語自動翻訳の拡充なども行いましたので、ぜひ多くの方にご活用いただきたいと思っております。

さて、坂城町大字上平小野沢地籍にあります、故久保速雄氏の土地約4,850㎡と「主屋」など12棟の建物の寄附申出がございました。

当該土地・建物につきましては、過去に長岡造形大学の教授や文化庁の調査官も現地踏査されるなど、大変貴重な建築文化財であり、今後、寄附採納手続を完了させ、文化財としての保護・保存と活用につかまして、検討を始めてまいりたいと考えております。

さて、長野広域連合が進めているごみ処理施設の整備状況ですが、須坂市の最終処分場「エコパーク須坂」が完成し、3月13日に竣工式が予定され、千曲市のB焼却施設につきましては、現在、工場棟のプラント設備工事のほか、管理棟の躯体工事などが予定どおり進捗しており、本年10月からの焼却炉の試運転、令和4年4月からの本格稼働としております。

町では、それまでの間、葛尾組合とともに焼却施設の保守点検や定期的な整備・修繕等をしつかりと行い、B焼却施設への移行が円滑に実施できるように準備を進めてまいります。

さて次に、国道バイパス坂城町区間は、上五明区においてバイパスと県道上室賀線の交差点の住民説明会が開催され、地域の皆様から承諾が得られましたので、詳細設計・用地測量などが進められる予定であり、網掛区では、今後、農業用水路の付け替え工事に伴う説明会の開催がなされるとお聞きしております。

町では、引き続き、バイパス建設事業の進捗を図るべく、国や県など関係機関に積極的な要望活動を実施してまいります。

県道坂城インター線の延伸事業につきましては、しなの鉄道跨線橋などの大規模構造物の工事はおおむね完了し、現在盛土工事が行われております。令和4年度の完成予定とのことで、町における基幹道路となりますので、早期の開通が望まれるところであります。

さて、世界の経済情勢ですが、日本総研などによりますと、アメリカの景気は新型コロナの感染が再拡大する中でも、個人消費や設備投資など民間需要の増勢が持続して、2020年10～12月期の実質GDPが前期比年率プラス4.0%と成長を維持し、中国においても、情報通信分野や外需が拡大し、10～12月期の実質GDP成長率が前年同期比プラス6.5%と高い成長になっております。

ヨーロッパにおいては、活動制限などにより10～12月期の実質GDPは前期比年率マイナス2.8%と、再びマイナス成長となり、先行きに不安が感じられ、今後の動向を注視していく必要があると考えております。

次に、国内の状況であります。内閣府による2月公表の10～12月期のGDP速報では、実質成長率は前期比年率プラス12.7%と2期連続のプラスとなりましたが、依然として新型コロナ前の水準を下回った状態で、回復は道半ばとなっております。

また、長野県内の状況につきましては、日銀松本支店が2月に発表した「金融経済動向」によりますと、公共投資、住宅投資、設備投資、個人消費の個別観測から「生産は、持ち直している。雇用・所得は、弱めの動きが続いている」とし、「総論として長野県経済は、厳しい状況が続いているものの、持ち直しつつある」としております。

当町におきましては、1月に実施いたしました町内の主な製造業20社の経営状況調査の結果では、生産量は、3か月前との比較でプラスとした企業は13社、マイナス2社、変わらない4社で、売上げについても同様の傾向で、やや回復に向かってことが伺えます。

また、雇用につきましては、10～12月の実績が総計でプラス34人と、前回調査のマイナス101人から増加し、本年4月の雇用予定は、全ての企業が増員または減員分の補充を予定しており、全体では105人の増員予定となっております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、世界経済の先行き・町内企業への影響など懸念されますが、いずれにしましても、当町の企業や経済が持続的に成長していくことを願うところでございます。

次に、令和3年度の一般会計当初予算について申し上げます。

予算編成に当たっては、新たにスタートする「坂城町第6次長期総合計画」を町政運営の基軸に据えるとともに、第2期となる「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った事業に重点を置き、併せて急務である新型コロナウイルスワクチン接種の対応を加え、限られた財源の中ではありますが、より具体的な施策の展開を図れるよう編成を行いました。

歳入歳出予算の総額は、前年度対比4.4%、2億8千万円の増額となる66億7千万円とい

たしました。

まず、歳入といたしましては、町の財政の根幹を担う町税については、個人及び法人町民税において、令和2年度における新型コロナウイルス感染症の流行に起因する経済の停滞の影響等により、個人及び法人所得の減少が見込まれることから、個人については前年度に対し1千万円、法人については8,800万円の減額を見込んだところであります。

また、固定資産税につきましては、3年ごとの評価替えによる近年の地価下落の反映による固定資産課税標準額の減額や、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等により、売上高の減少割合に応じ、事業所用家屋及び償却資産が軽減されることから、現年課税分を1億1,800万円の減としたこと等により、町税全体では、前年度対比マイナス9.0%、約2億2,600万円の減となる22億9,419万3千円を計上いたしました。

なお、固定資産税の減収は、補填措置といたしまして、地方特例交付金において新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金としまして交付され、9,300万円を新たに計上いたしましたところでございます。

地方交付税につきましては、基準財政収入額が町税の減収により減額算定となり、交付額は増額が見込まれること、国の総額が前年度から5.1%の増となっていること等から、前年度対比9.1%、7千万円の増額となる8億4千万円を計上いたしました。

普通交付税の振替分となる臨時財政対策債につきましては、国の地方財政対策においてプラス74.5%の増額見込みとなっていることから、3千万円増の2億円を計上いたしました。

また、分担金及び負担金につきましては、葛尾組合ごみ焼却施設稼働延長に伴う負担金の軽減等により7,096万1千円、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス予防接種に関する費用及びA09号線や橋梁修繕事業などの社会資本整備総合交付金の増額などにより6億9,868万5千円、ふるさと寄附金につきましては、令和2年度の実績を踏まえ、1億円を計上いたしました。

繰入金につきましては、長野広域連合のごみ処理施設建設負担金の財源として広域行政事業基金からの繰入れや文教施設整備基金、ふるさとまちづくり基金からの繰入れのほか、必要施策への予算を確保するため財政調整基金からの繰入れなど、全体で7億4,805万1千円、町債につきましては、道路改良事業などに伴う公共事業等債や緊急防災・減災事業債など、総額で4億7,190万円を計上いたしました。

そして、令和元年10月から始まりました幼児教育・保育の無償化に伴う3歳から5歳の子どもの副食費につきましては、これまで町独自の軽減を図りながらも納入していただきましたが、さらなる子育て支援策の拡大としまして、保育園に通う町内在住の3歳以上児全員の副食費を無料とする施策を行うことといたしました。このことから、諸収入の保育園給食実費納入金において、前年度対比約620万円の減額としております。

次に、歳出でございますが、投資的経費につきましては、新工業団地と国道バイパスなどをつなぐ町道A09号線道路改良事業や、小中学校特別教室等への空調設備設置事業などで7億7,495万4千円とし、義務的経費は、人件費が13億6,930万9千円、障がい者への福祉サービス給付費や児童手当、福祉医療などの扶助費につきましては6億9,522万6千円、公債費につきましては5億8,108万4千円を計上いたしました。

また、「その他の経費」といたしまして、新型コロナウイルス予防接種に係る委託料やGIGAスクール構想推進事業の情報通信機器保守料を新たに計上したほか、中小企業対策事業としての保証料補給金の増額等により32億4,942万7千円といたしました。

続きまして、令和3年度の主要施策について申し上げます。

まず、スマートタウン構想事業の取り組みとしまして、災害時に地域の避難所となる小学校に自立分散型エネルギー施設を設置し、平時のCO₂削減による地球温暖化対策と停電時等の電力供給を併せて実現できるよう整備を進めておりますが、今年度の村上小学校に続き、令和3年度は、坂城小学校に太陽光発電設備と蓄電池設備を設置する計画であり、所要の経費を当初予算に計上しております。

また、ワイン文化推進事業につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症の状況下では、「坂城駅前葡萄酒祭」といった大規模なイベントは困難であります。オンラインの活用など、コロナ禍にあっても実施可能な事業を積極的に展開し、引き続き、さかき発のワイン文化の醸成・推進に取り組んでまいりたいと考えております。

信州さかきふるさと寄附金につきましては、2月末現在、9,505件、1億8,761万3千円で、金額ベースの前年同月比でプラス27.9%と、果樹類を中心に前年を上回る大変多くの寄附をお申込みいただきました。

今後も、ふるさと寄附を通じ、町の魅力を全国のより多くの方々に発信し、PRしてまいりたいと考えております。

さて、ポーランドとの交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染防止を鑑み、今年度、やむなく訪問を中止といたしましたが、同国の自治体ツェレスティヌフ郡側から、改めて訪問のお誘いをいただいております。来年度につきましては、国内はもとより、訪問先の感染症の状況を見る中で、訪問を計画し緩やかな交流がスタートできればと考えております。

次に、子育て支援・福祉分野についてでございます。

GIGAスクール構想推進事業につきましては、1人1台端末とオンライン授業等に必要な機器の導入、そして、大容量の通信を可能とする校内ネットワーク整備につきまして、一日も早い事業完了に努め、過日先行して坂城中学校へ1人1台の端末を貸与したところでございます。当日は、生徒一人一人に情報社会で生きる未来や端末の有効な利用について、役場からオンラインにてお話をさせていただきました。

今後、ハード整備と併せ、教員のICTを活用した授業に関する研修についても充実を図ってまいりたいと考えております。

また、令和3年度におきましては、元年度に整備した小中学校普通教室への空調設備の整備に続き、理科室や家庭科室等の特別教室への整備を行い、学校教育環境のさらなる充実に向け、取り組んでまいります。

児童・生徒支援事業につきましては、障がいのある子どもや保護者に対して、就学前の教育相談から就学後の適切な教育支援を行えるよう、教育コーディネーター、教育・心理カウンセラーの配置を行ってまいりました。3年度におきましては、学校支援員等の体制についても拡充を図り、インクルーシブ教育の推進を図ってまいります。

子ども達の海外研修につきましては、今年度、小・中・高のいずれも新型コロナウイルスの感染拡大と終息の見通しが立たない状況から、実施を見送りました。

令和3年度ですが、夏休みに計画している小学生の中国上海市・実験小学校との交流は、復旦大学を通じた実験小学校との協議の結果、出入国時の待機の必要性等、短期交流を実施するには困難な状況などから、交流事業は中止することといたしました。

一方、1年後の来年3月に予定している中学生アメリカ派遣事業、高校生タイ国研修事業につきましては、実施の方向ではありますが、新型コロナウイルス感染症の状況を注視してまいりたいと考えております。

さて、一人暮らし高齢者が安心して暮らせるよう貸与しております、緊急通報システム「あんしん電話」につきましては、新年度においてシステムの更新に係る予算を計上いたしました。スマートフォン等の普及により固定電話を持たない方も多くなる中、電話回線が必須となる現行の仕組みから、固定電話や携帯電話がなくても対応できる無線方式への移行を図っていきたくと考えております。

さて、国民健康保険につきましては、長野県が財政運営の責任主体となり、町では、県全体の医療費などを賄うための財源として県が算定した納付金を納める仕組みとなっております。

先般、令和3年度の納付金額が提示され、町では、これに基づき新たな保険税率を算定したところであります。税率の算定に当たっては、町独自の激変緩和を講じる中で加入者の皆様に最小限のご負担をお願いすることとして、国民健康保険運営協議会にお諮りし、お認めをいただいたところから、今議会において国民健康保険税条例の改正をお願いするところであります。

介護保険につきましては、令和3年度から5年度までの3か年計画となる第8期介護保険事業計画に合わせ、介護保険料についても改定をお願いするものであります。

新たな保険料につきましては、基準となる第5段階で、現行の月額5,100円から5千円に引き下げ、被保険者の負担軽減を図ることとして、介護保険運営協議会にお諮りし、お認めをいただいたことから、今議会において介護保険条例の改正をお願いするところであります。

続きまして、産業振興分野であります。

農業委員会につきましては、本年5月に委員の任期満了となります。農業委員会等に関する法律の改正により、公選制から選任制に移行してから2回目の改選となりますが、今議会に推薦候補12名、一般公募候補2名について任命に関する議案を上程したところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける町内事業者を支援するため、昨年4月に創設いたしました町融資制度の「経営安定特別資金」を令和3年度も継続し、事業継続と雇用の維持・安定を図ってまいります。

また、新型コロナ対策に当たっては、引き続き町商工会をはじめ、さかきテクノセンターやテクノハート坂城協同組合など関係機関と連携し、事業所が必要とする支援策を講じてまいりたいと考えております。

新たな工業団地造成事業につきましては、長野県による農振除外の同意や長野税務署と事前の協議を経て、現在、関係地権者との用地交渉を進めております。令和3年度では、開発行為許可申請及び農地転用申請などの諸手続を経て、造成工事に着手し、年度内での完成を予定しております。

また、併せて進めておりますA09号線道路改良事業につきましては、関係地権者からの用地買収が完了いたしましたので、令和3年度工事に着手し、工業団地分譲開始に合わせて開通をしてまいりたいと考えております。

さて、移住定住・就職支援事業では、町内事業所の人材確保及び学生の就職支援を行うため、合同企業説明会や企業セミナーなど、対面式やオンラインのそれぞれのメリット等を活かした支援事業に努め、併せて就職を契機とした移住定住の促進を図ってまいります。

平成の時代における町内産業の変遷や動向、また、工業関連を中心に商業や農業などの活動や出来事などを取りまとめる「平成の産業史」の編さんにつきましては、企業等への取材や当時の情勢などの収集を行っており、令和3年度では、組版、発行を進めてまいります。

今年度の「2020さかきモノづくり展」は、ICTを活用したオンラインによるモノづくり展としましたが、来年度は、今年度の実績を踏まえ、リアル体験とオンラインを融合させたモノづくり展として、実施主体となる「さかきテクノセンター」とともに準備を進めてまいりたいと考えております。

さて、松くい虫防除対策につきましては、健康に対する配慮など地域住民や関係の皆様との情報交換によるリスクコミュニケーションの強化を努める中で、引き続き県の指導をいただきながら、空中散布、無人ヘリ散布も含め、伐倒駆除、樹幹注入、植樹など、総合的な防除対策を講じてまいります。

さて、地域住民が主体となって設置する有害獣対策の侵入防止柵につきましては、今年度で網掛地区が完成し、村上地区全ての設置が完成いたしました。令和3年度からは南条地区での設置

に向け、現在協議を進めておりますが、各地区において本事業のご理解とご協力をいただく中で、侵入防止柵の設置推進を図り、有害獣による被害を減少させてまいりたいと考えております。

また、鉄の展示館では、来年度、「渋沢栄一の頃の日本刀展」、「新作日本刀 研磨 外装刀職技術展覧会」、KADOKAWAコミックとのコラボレーションとなる「天華百剣と名刀写し展」などの企画展を計画しておりますので、大勢の方にご来館いただければと思っております。

また、坂城町国際産業研究推進協議会では、今年度計画いたしました海外視察研修について、新型コロナウイルス感染拡大等から延期され、令和3年度にフランス及びイタリアへ進出している町内企業の現地法人を視察する予定としております。

今後の企業経営や販路拡大などに活かす研修を計画しており、今後の町の工業振興を図る上で重要なことから、実施に必要な予算を計上いたしました。

続きまして、循環型社会と安全な生活環境についてでございます。

本年10月から可燃ごみは、千曲市B焼却施設へ運搬し処理されることとなりますので、ごみの出し方の注意喚起を図るため、パンフレットを更新して全戸に配布する経費を予算計上いたしました。あわせて、ごみ減量化の推進の取り組みを進めてまいります。

また、町消防団の第9分団——これは網掛地区ですが、のポンプ自動車につきまして、来年度新たに更新し、災害発生時等の有事の出動をはじめ、日頃からの警戒や防災防火訓練に活用するなど、安心・安全で災害に強い地域づくりに引き続き努めてまいります。

坂城町地域防災計画につきましては、熊本地震や平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風などの大規模災害が発生したことを踏まえ、関係法令や国・県の防災計画が修正されたことから、それらと整合を図り、令和3年度、より実効性のある計画を策定予定であります。

現在、国の防災基本計画や県の地域防災計画修正の概要をまとめ、町地域防災計画の影響箇所の洗い出し作業を行っているところでありますが、併せて今後予定されている災害対策基本法の改正も踏まえ、改定していきたいと考えております。

続きまして、生活基盤の向上のための施策について申し上げます。

町道A01号線につきましては、酒玉工区にて、若草橋南側の道路改良を行い、金井工区は、引き続き建物を含めた用地交渉を進め、早期完成を目指しております。

また、橋梁修繕事業につきましては、引き続き昭和橋の床板下面補修工事と新たにテクノさかき駅北側のしなの鉄道をまたぐ谷川跨線橋修繕工事を予定しております。鉄道上空での工事となるため、一部夜間での施工のほか交通規制が必要となり、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、下水道の整備につきましては、居住地域の工事発注はおおむね完了し、令和2年度末の整備面積は91%の進捗となる見込みで、3年度以降は、地形等からの要因から未整備となっている地区の整備を進めてまいります。

以上、令和3年度の主要施策について申し上げます。

今議会に審議をお願いする案件は、専決報告3件、農業委員会委員の任命に関する案件が15件、広域連合規約の変更とそれに伴う財産処分の協議各1件、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更1件、条例の制定3件、一部改正4件、町第6次長期総合計画基本構想に関する案件1件、町道路線の認定と変更が各1件、令和3年度の一般会計予算及び特別会計予算4件の計36件でございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎日程第4「諸報告」

議長（西沢さん） 監査委員から、例月現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

また、株式会社まちづくり坂城から、第19期経営状況報告書が提出されております。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配付のとおりであります。

所管の常任委員会に審査を付託しましたので、報告いたします。

議長（西沢さん） 日程第5「報告第1号 町長の専決処分事項の報告について」から、日程第19「議案第14号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」までの15件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長（西沢さん） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、順次ご説明申し上げます。

まず、専決第1号「和解及び損害賠償額の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、令和3年1月20日、職員が作業を終え、戻ろうと車両を後退させたところ、道路の向かいにある相手方アパートのフェンスに接触させ、損傷させた事故につきまして、相手方へ損害賠償を支払うことで示談成立の合意を得ましたので、専決処分をいたしましたものであります。

次に、専決第2号「令和2年度坂城町一般会計補正予算（第13号）について」ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,036万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億5,470万3千円としたものであります。

歳入の内容といたしましては、国庫支出金939万2千円、財政調整基金繰入金97万円をそ

れぞれ増額し、歳出の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る事業として、年末年始の売上げが大きく減少した飲食店及び関係事業者への支援として、飲食事業者等事業継続緊急支援金1千万円、ワクチン接種実施準備に係る経費として939万2千円、さかきテクノセンター利用者等の感染リスク軽減のため、試験検査室空調設備の整備のほか、不具合が生じた大研修室の音響機器等更新に要する同センターへの補助金550万円を増額し、小規模事業者等持続化応援支援金事業終了により2千万円を減額したものであります。

また、令和3年度予算において新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター業務委託を行うための債務負担行為につきましても、急を要することから専決といたしたものであります。

次に、専決第3号「坂城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本件は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が公布され、条例内で引用する「新型コロナウイルス感染症」の定義を定めていた法の附則条文が削除されたため、条例内において個別に定義付けすることから、本条例の一部を改正したものであります。

改正内容といたしましては、附則条文内の「新型コロナウイルス感染症」の定義として、「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る）である感染症」と規定するものであります。

以上、専決処分事項についてご報告いたします。

続きまして、議案第1号「坂城町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」ご説明申し上げます。

農業委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第5項の規定で、「農業委員の過半数を、認定農業者が占めること」とされております。

一方、今回の農業委員の候補者14名のうち、2名が認定農業者、2名が認定農業者であった者であり、過半数を下回っている状況であります。

法施行規則におきましては、「町の認定農業者数が、農業委員の定数の8倍を下回る場合においては、議会の同意により、農業委員に占める認定農業者等の割合を「4分の1」以上に減ずることができる」とされているところであり、この規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

続きまして、議案第2～14号「坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、一括してご説明申し上げます。

議案第2号から議案第14号までは、農業委員会等に関する法律に基づき、新たな農業委員会委員を町長が任命するにあたり、各候補者について、議会の同意を求めるものであります。

任期は、現農業委員の任期が満了する日の翌日令和3年5月18日からの3年間です。

はじめに、議案第2号、石間 笑氏、議案第3号、柳澤茂隆氏は認定農業者であり、現在農業委員として活動しておられます。

続く、議案第4号、宮下佳明氏、議案第5号、矢嶋鋭二氏は、認定農業者であった者であります。

また、議案第6号、春日和彦氏、議案第7号、柄沢満則氏、議案第8号、小林秋治氏、議案第9号、山崎輝雄氏は、現在農業委員として活動しておられます。

次に、議案第10号、小宮山健一氏、議案第11号、滝澤康明氏、議案第12号、西澤英幸氏、議案第13号、宮下 卓氏、議案第14号、柳沢賢二氏は、いずれの方も農業に関する見識が高く、豊富な経験と知識を有され、また、地域の人望も厚いことから、農業委員としての職務を行うのに適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（西沢さん） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案調査のため10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時55分～再開 午前11時05分)

議長（西沢さん） 再開いたします。

◎日程第5「報告第1号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第1号「和解及び損害賠償額の決定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第2号「令和2年度坂城町一般会計補正予算（第13号）について」

議長（西沢さん） これより質疑に入ります。

12番（塩野入君） 4ページ、債務負担行為、新型コロナウイルスの委託が3千万出ています。ちょっと内容をお聞きをします。

それから、5ページであります。款7商工費、項1商工費、目2の商工振興費と4の商工企画費ですが、これ小規模事業者支援金18003が2千万円減額をしまして、国庫支出金がここで330万減らしてそれを商工費の企画費のほうへ330万移しております。この辺がどうなっているのか。

それから、4の商工企画費の中で、一般財源220万が積み込まれています。町長がさっき2つばかり話していましたが、その辺のちょっと内容をお聞きをします。

以上。

保健センター所長（竹内さん） 債務負担行為の内容でございますが、5ページのコールセンター等ということで、今年度の9月までの想定で予約の受付をするコールセンターの委託に関わるものとして、今年の9月、申し訳ありません、今年の9月までということで予約の受付をしていただくコールセンターの委託ということで、3月の末ぐらいからの委託を予定しておりますので、

そちらの債務負担行為ということで上げさせていただいたものでございます。

商工農林課長（竹内君） 商工振興費において、特定財源の中の国の地方創生臨時交付金330万円減額をして、商工企画費のほうへ330万円計上したことにつきましては、こちらについては、これまでコロナ対策として地方創生臨時交付金を活用して様々な事業に取り組んできております。

その中で、実績の中で不用額ではないんですけれども、実施に当たって使わなかった金額について、財源を商工企画費のほうへ付け替えさせていただくというものでございまして、こちらの330万円につきましては、テクノセンターの試験検査室の空調整備ということで、試験検査室の密を避けるために試験機器を分散させるため空調の環境整備をするというものでございます。

商工企画費の一般財源220万円でございますけれども、こちらにつきましては、テクノセンターの大研修室の音響が不具合がございまして、早急に手を打たなければいけないということの中で、こちらにつきましてはコロナ対策ではございませんので、一般財源のほうで対応をさせていただくというものでございます。

議長（西沢さん） ほかにございますか。

14番（大森君） ほとんど質問されましたが、ちょっと内容的にちょっとお尋ねしたいんですけども、説明のほうで商工振興費5ページ、ここで小規模事業者の持続化支援金、これについての件数、それから18043の継続緊急支援金、これはどのぐらいの事業者を見ているのか、お尋ねします。

商工農林課長（竹内君） 5ページの款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の小規模事業者等持続化支援金の関係でございますけれども、こちらにつきましては50件で1千万円の実績でございます。

続きまして、飲食事業者等事業継続緊急支援金の関係につきましては、50件で1千万円を想定しているところでございます。

議長（西沢さん） ほかにございますか。

8番（玉川君） 先ほどの、5ページの衛生費の、款4衛生費のところのコールセンターの件なんですが、期限についてはご説明ありました。コールセンターというのは業者さんをお願いするのか、それとも庁舎内に新たに設けて専門のスタッフを用意してやっていただくのか、ちょっと説明をお願いいたします。

保健センター所長（竹内さん） コールセンターにつきましては、業者のほうに委託をさせていただきまして、予約の受付を行っていただくということで業者に一括で委託を考えております。

コールセンターの場所ですけれども、業者のほうで用意した場所ということになりまして、庁舎内ではございません。

議長（西沢さん） ほかに。

8番（玉川君） 業者の選定については、これからということよろしいんですね。

保健センター所長（竹内さん） 業者の選定につきましては、これから選定を行う予定であります。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第3号「坂城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

◎日程第6「議案第1号 坂城町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第7「議案第2号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第8「議案第3号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第9「議案第4号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第10「議案第5号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第11「議案第6号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第12「議案第7号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第13「議案第8号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第14「議案第9号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第15「議案第10号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」
「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第16「議案第11号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」
「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第17「議案第12号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」
「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第18「議案第13号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」
「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

◎日程第19「議案第14号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」
「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

議長（西沢さん） 日程第20「議案第15号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とし、議決の運びまでいたします。

地方自治法第117条の規定により、7番 栗田 隆君の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時22分～再開 午前11時23分）

議長（西沢さん） 再開いたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（西沢さん） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第15号「坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

本案は、議案第2号から議案第14号までと同じく、栗田 隆氏を農業委員に任命するにあたり、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましても同様に、現農業委員の任期が満了する日の翌日、令和3年5月18日からの3年間であります。

栗田 隆氏は、豊富な経験と知識を有され、中立の立場で公正な判断ができ、また、地域の人

望に厚いことから、農業委員としての職務を行うのに適任者であります。ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（西沢さん） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第20「議案第15号 坂城町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」
「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」
ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時25分～再開 午前11時26分）

議長（西沢さん） 再開いたします。

議長（西沢さん） 日程第21「議案第16号 長野広域連合規約の変更について」から、日程第38「議案第33号 令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」までの18件を一括議題とし、提案理由の説明まで行います。

職員に議案を朗読させます。

（議会議務局長朗読）

議長（西沢さん） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第16号から33号まで続けてご説明申し上げます。

まず、議案第16号「長野広域連合規約の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、長野広域連合が運営する老人ホーム松寿荘に併設されている「若槻デイサービスセンター」について、広域連合による管理運営に関する事務を令和3年3月31日をもって廃止すること、また、同じく広域連合が運営する「特別養護老人ホーム須坂荘」を令和3年4月1日付で社会福祉法人に移管すること等に伴い、長野広域連合規約の一部を変更するものであります。

変更する主な内容は、広域連合の処理する事務、広域計画の項目及びデイサービスセンターの管理及び運営に関する経費の負担割合の規定から、若槻デイサービスセンターを削除するとともに、特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する経費の関係市町村負担割合の規定から須坂荘を削除し、併せて所要の条文整備を行うものであります。

次に、議案第17号「長野広域連合規約の変更に伴う財産処分の協議について」ご説明申し上げます。

本案は、長野広域連合が運営する「特別養護老人ホーム須坂荘」を令和3年4月1日付で社会福祉法人に移管することに伴い、須坂荘の建物、備品等に移管先法人へ譲渡するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号「長野市及び坂城町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を

変更する連携協約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、町と長野市が締結した平成28年3月29日付「長野市及び坂城町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約」の一部を変更する連携協約を締結することについて、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

変更する主な内容は、別表（第3条関係）に新たな連携事業として「先端技術の利活用等による効率的な都市機能の推進など、高次の都市機能の集積強化を図る取組」、「ICT基盤の整備など、ICTの効果的な利活用を推進する取組」及び「圏域全体の課題解決に向けた調査・研究など、圏域マネジメント能力の強化を図る取組」を加えるものであります。

次に、議案第19号「坂城町議会議員及び坂城町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法が改正され、町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営が拡大されたことなどに伴い、候補者の選挙運動用ビラやポスター等の作成費用などについて、町が一定の範囲内において負担することとするものであります。

主な内容としましては、町議会議員選挙及び町長選挙において、候補者が利用する選挙運動用自動車に係る公費負担額等を定めるとともに、選挙運動用のビラやポスターの作成費用に関しても公費負担の対象とし、その負担額等を定めるものであります。

次に、議案第20号「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により、これらの基準を基に定めることとされている、「坂城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」など、関連条例について、一括して改正するものであります。

主な改正内容としましては、町指定地域密着型サービス事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を講じること、また、感染症や災害が発生した際の感染症対策や業務継続に向けた取り組みの強化について、新たな基準を設けるとともに、感染防止や多職種連携を促進するために、テレビ電話などICTを活用しての会議等の実施を認めるなど、サービス事業の運営に関する基準等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号「坂城町工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、町内における工場の立地について、周辺との環境の保全を図りつつ、工業用地の有効活用と生産性の向上を促進するため、工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき、同法の規定により公表された準則に代えて、適用すべき緑地面積率等に係る地域準則を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第22号「坂城町積立基金条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、坂城町公共施設個別施設計画に基づき整備を予定している、保健センター及び老人福祉センターを複合化した新施設の建設において、新たに保健福祉等複合施設整備基金を設置して資金需要に備えることで、建設事業を円滑に進めるため、本条例を改正するものであります。

改正の内容としましては、別表に保健福祉等複合施設の施設整備を図ることを目的に、施設の整備に要する費用の財源に充てるため、坂城町保健福祉等複合施設整備基金を追加するものであります。

次に、議案第23号「坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、令和3年度国民健康保険事業費納付金等が県から示され、その納付金額を賄うため税率を改正するもので、2月4日に開催した国民健康保険運営協議会においてご審議を賜り、答申いただいたところであります。

主な改正の内容としましては、医療給付費分の税率について、所得割6.5%を6.7%に、資産割8%を4.5%に、均等割2万600円を2万1千円に、平等割2万600円を2万1,100円に改めるものであります。

また、後期高齢者支援金分の税率について、所得割2.3%を2.55%に、資産割1.7%を0.5%に、均等割8千円を8,400円に、平等割8千円を8,500円に改めるものであります。

介護納付金分の税率につきましては、資産割1.5%を1%に改めるものであります。

あわせて、所得額が一定の基準以下の世帯に対して行う均等割、平等割を減額する額についても改めるものであります。

次に、議案第24号「坂城町介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、令和3年度から5年度にかけての第8期介護保険事業計画において見込まれる保険給付及び地域支援事業などを実施するため、介護保険料の見直しを行うもので、基準額としている第5段階の保険料を月額5,100円から5千円に、年額では6万1,200円を6万円とし、これを基準として所得段階ごとの乗率に応じた保険料となるよう、所要の改正を行うものであります。

団塊の世代が75歳となり、高齢化の進展で介護需要が見込まれる中、保険料の見直しにあたりましては、被保険者の負担に十分配慮し、介護保険支払準備基金を活用することで保険料額の引下げを実施することとしたところであります。

次に、議案第25号「坂城町都市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

す。

本案は、びんぐしの里公園内にある屋内ゲートボール場「すぱーく坂城」について、現在の4時間単位の貸出しを1時間単位とし、利用者の利便性の向上を図るため、本条例の所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号「坂城町第6次長期総合計画基本構想について」ご説明申し上げます。

平成23年度にスタートした第5次長期総合計画の最終年度を迎え、新たに第6次長期総合計画を策定するものであります。

第6次計画は、町の将来像を「輝く未来を奏でるまち」と定め、豊かな自然と調和し、災害に強く、潤いのある快適な環境を基盤として、笑顔あふれ、誰もがいきいきと輝くことができる社会の実現と「ものづくりのまち」のさらなる発展を目指し、活力あふれるまちを次世代へとつなぐとするものであります。

次に、議案第27号「町道路線の認定について」ご説明申し上げます。

本案は、2件の町道路線の認定に係るもので、今年度の下水道事業により、南条新地地区の町道0345線に接道する私道を寄附受納したことに伴い、新たに町道0345-3号線として認定するものであります。

また、南条新地地区の町道0347号線に接道する路線を、新たに町道0347-2号線として認定するものであります。

議案第28号「町道路線の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、認定路線の終点の変更に係るもので、四ツ屋地区の未認定道を町道0077号へ組み入れ、終点を延長するものであります。

続きまして、議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算について」ご説明申し上げます。

新年度の予算編成にあたりましては、令和3年度から新たにスタートする「坂城町第6次長期総合計画」を町政運営の基軸と据えつつ、町税等の一般財源の減収が見込まれる中ではありますが、第2期となる「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標と共通テーマである「SDGsの達成」、「デジタル変革への取り組み」に沿った事業に重点を置き、併せて急務である新型コロナウイルスワクチン接種の対応を加えて、特定財源を最大限活用する中での予算編成を心がけてまいりました。

令和3年度坂城町一般会計の歳入歳出予算の総額は、66億7千万円で、前年度との比較ではプラス4.4%、2億8千万円の増額となっております。

はじめに、歳入につきましては、自主財源の根幹である町税収入のうち町民税について、新型コロナウイルス感染症の流行による経済の停滞の影響等により、個人及び法人の所得の減収が見込まれることから、個人町民税は前年度対比マイナス1.4%、1千万円の減額、法人町民税はマイナス26.3%、8,800万円の減額、固定資産税につきましては、評価替えによる近年

の土地価格の下落の反映に加え、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、売上高が一定割合減少となった事業所の家屋及び償却資産に係る固定資産税が、申請により軽減されることからマイナス9.2%、1億1,800万円の減額とし、町税全体ではマイナス9.0%、約2億2,600万円の減額となる22億9,419万3千円を計上しております。

なお、先ほどの固定資産税の軽減制度による減収分につきましては、国から補填されることから、地方特例交付金にて9,300万円を見込んでいただいております。

次に、地方交付税につきましては、国の総額が前年度対比5.1%の増であることや、地方交付税の算定に用いられる基準財政収入額が、町税の減収により減額算定となり、交付額は増加が見込まれることなどから前年度対比プラス9.1%、7千万円の増額となる8億4千万円を計上いたしました。

また、普通交付税の振替措置として発行される臨時財政対策債につきましては、3千万円の増額を見込み、地方交付税と合わせた実質では10億4千万円を計上したところであります。

分担金及び負担金につきましては、葛尾組合ごみ焼却施設稼働延長に伴う長野広域連合負担金について、令和3年10月からのB焼却施設稼働開始により減額となっていることなどから、前年度対比マイナス32.6%、約3,400万円の減額となる7,096万1千円を計上しております。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス予防接種に要する費用、またA09号線道路改良事業や橋梁修繕事業などの社会資本整備総合交付金などの増額により、前年度対比プラス21.6%、1億2,421万円の増額となる6億9,868万5千円を計上いたしました。

寄附金は、ふるさと納税の令和2年度実績等を踏まえ、2千万円の増額、また、繰入金は、長野広域連合へのごみ処理施設建設に係る広域行政事業基金からの繰入金やふるさとまちづくり基金、文教施設整備基金、減債基金、財政調整基金からの繰入金など、全体で7億4,805万1千円を計上したところであります。

また、子育て支援の拡充として、保育園に通う町内在住の3歳以上児全員の副食費を無料としたことにより、諸収入の保育園給食実費納入金について、前年度から615万6千円の減額としております。

町債につきましては、坂城小学校へのスマートエネルギー設備導入事業などに係る緊急防災・減災事業債や小中学校空調設備整備事業の学校教育施設等整備事業債などの増額により、総額で4億7,190万円を計上いたしました。

次に、歳出であります。性質別で前年度と比較しますと投資的経費につきましては、新工業団地造成に合わせて進めております町道A09号線道路改良事業や、小中学校特別教室等への空調設備設置事業等により、前年度から約2億2,900万円増額の7億7,495万4千円となっております。

また、義務的経費につきましては、障がい者へのサービス給付費や児童手当、福祉医療などの扶助費については1.5%増の6億9,522万6千円、人件費は0.4%減の13億6,930万9千円、公債費は7.5%減の5億8,108万4千円、義務的経費全体では、前年度から約4,200万円減額の26億4,561万9千円となりました。

また、その他経費につきましては、新型コロナウイルス予防接種事業に係る委託料やGIGAスクール構想推進事業の情報通信機器保守料の新規予算計上、また、中小企業対策事業の保証料補給金の増額等により、前年度から約9,300万円増額の32億4,942万7千円でありませ

す。
続いて、令和3年度からスタートする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における3つの重点プロジェクトに基づく事業展開といたしまして、まず初めに、「環境に優しく災害に強い町づくりをめざすスマートタウンプロジェクト」では、令和2年度に実施した村上小学校への蓄電池設置に続き、令和3年度は坂城小学校へ太陽光パネル及び蓄電池設置事業として7,850万円を計上し、災害等により電力の供給が停止した場合においても、安定的な電力の確保と再生可能エネルギーの効率的な活用を推進してまいります。

次に、「新たな工業団地の造成を核とした雇用の創出プロジェクト」では、坂城町土地開発公社において進めております工業団地造成事業等に合わせ実施する町道A09号線道路改良事業として1億8,330万1千円、また、さかきテクノセンターへの補助金について、新たに金属3Dプリンターの設置費用として760万円を増額し、当町の基幹産業である工業振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、「子育て・教育・福祉のオールインワンプロジェクト」の子ども達への支援といたしまして、今年度から進めてきたGIGAスクール構想推進事業について、令和3年度においては、情報通信機器等の保守料など2,452万7千円を計上し、児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した学習等を進めてまいります。

続いて、新型コロナウイルス関連事業では、新型コロナウイルス予防接種事業として、ワクチン接種委託料や予約受付等のコールセンター委託料など9,403万6千円、令和2年度からの継続事業である中小企業対策事業として利子補給金700万円、新生児応援臨時特別給付金給付事業として給付金120万円を予算計上いたしました。

そのほか主なものを申し上げますと、子ども達の学習環境を整えるとともに、災害時の避難所としての利活用を図るため小中学校特別教室への空調設備設置事業に1億9,400万円、谷川跨線橋及び昭和橋などの橋梁修繕1億4,450万円、消防ポンプ車更新費用3千万円、また、中小企業振興資金等の借入れに係る保証料補給事業について、昨今の経済状況を踏まえ1,230万円増額し、1,530万円といたしました。

以上、令和3年度一般会計当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては

ては、後ほど担当課長から説明いたします。

続きまして、議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険につきましては、長野県が財政運営の責任主体となり、町では、県全体の医療費などを賄うための財源として県が算定した納付金を納める仕組みとなっております。

本予算案は、保険税収入を主な原資として県へ納める事業費納付金及び、県からの交付金を原資に支払う医療費に対する保険給付費等を計上するものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億9,121万2千円とするもので、前年対比5,191万4千円、3.6%の増であります。

歳入の主な内容としましては、国民健康保険税2億8,633万円、県支出金11億1,444万8千円、繰入金8,956万2千円等であります。

歳出の主な内容につきましては、保険給付費10億9,950万7千円、国保事業費納付金3億6,004万円等であります。

続きまして、議案第31号「令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

下水道事業につきましては、居住地域の整備がおおむね完了を迎えるため、今後は、町内の未整備地区の整備を進めてまいります。

本予算案の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億4,887万7千円とするもので、前年対比2億8,298万9千円、25%の減であります。

歳入の主な内容としましては、下水道受益者負担金5,110万円、下水道使用料1億7,010万円、管渠工事に係る国庫補助金7,500万円、一般会計からの繰入金2億9,200万円、町公共下水道及び千曲川流域下水道事業に係る下水道事業債2億3,560万円等であります。

一方、歳出の主な内容につきましては、下水道全般に係る一般管理費1,089万3千円、下水道の維持管理に係る施設管理費9,918万7千円、公共下水道の整備事業費3億3,529万4千円、流域下水道の整備事業費1,500万円、事業の元利償還に係る公債費3億8,850万1千円等であります。

次に、議案第32号「令和3年度坂城町介護保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険は、3年を1期として策定する事業計画に基づき事業運営を行っており、令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度にあたります。本予算案は、この事業計画に基づく保険給付と地域支援事業を実施するため計上するものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億2,093万7千円とするもので、前年対比5,615万4千円、3.8%の減であります。

歳入の主な内容としましては、介護保険料3億1,110万円、国庫支出金3億2,844万7千円、支払基金交付金3億7,253万4千円等であり、歳出の主な内容につきましては、保険給付費13億4,238万円、地域支援事業費5,855万4千円等であります。

最後に、議案第33号「令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定程度の障がいがある65歳から74歳までの希望者が加入する医療保険制度であります。

市町村では、被保険者の皆様から保険料を徴収し、制度運営主体である後期高齢者医療広域連合へ納付することとされており、必要な予算を計上するものであります。

本予算案の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,641万5千円で、前年対比668万9千円、2.9%の増であります。

歳入の主な内容としましては、後期高齢者医療保険料1億9,069万1千円、繰入金4,559万8千円等であり、歳出の主な内容につきましては、総務費114万9千円、後期高齢者医療広域連合納付金2億3,514万4千円等であります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（西沢さん） 説明の途中ですが、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午後 0時02分～再開 午後 1時30分）

議長（西沢さん） 再開いたします。

次に、議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算について」各課長等の詳細説明を求めます。

初めに、歳入について。

財政係長（細田さん） 令和3年度坂城町一般会計予算につきまして、初めに歳入についての詳細説明を申し上げます。

予算書の第1表歳入歳出予算のうち2ページから5ページ、飛びまして9ページ第2表、10ページ第3表と附属の当初予算資料1ページから2ページの内訳表により、款別にご説明申し上げます。

予算書、2ページの第1表、歳入歳出予算と附属の当初予算資料2ページをご覧ください。

初めに、款1の町税についてでございます。

町税全体につきましては、令和2年度対比マイナス9.0%、2億2,599万5千円減額となる22億9,419万3千円を計上いたしております。

項ごとに申し上げますと、町民税については、個人分、法人分ともに新型コロナウイルス感染症の影響により所得の減少が見込まれること等から、個人分で1千万円、法人分で8,800万円の減額。

固定資産税につきましては、土地の評価替えでの税額の減収や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等による事業所用家屋及び償却資産の軽減分などを見込み、1億1,799万5千円の減額、また、前年度実績から軽自動車税では200万円の増額、町たばこ税は1千万円の減、入湯税は200万円の減額といたしました。

続きまして、款2地方譲与税でございますが、前年度実績や国の予算要求額等を考慮しまして、地方譲与税全体で前年度対比マイナス6.8%、407万6千円減額の5,552万4千円を計上いたしております。

次に、款3利子割交付金は、前年度対比マイナス8.0%の156万4千円、款4配当割交付金はプラス7.5%の688万3千円、款5株式等譲渡所得割交付金はマイナス4.7%の505万円、款6法人事業税交付金はマイナス3.5%の5,500万円としておりますが、いずれも2年度の金融状況や交付実績、また県における交付見込額等を踏まえての計上でございます。

款7地方消費税交付金につきましては、2年度実績を考慮等する中でプラス5.3%の3億円を計上し、3ページに移りまして、款8環境性能割交付金につきましても2年度の交付実績等から前年度同額の200万円を計上いたしました。

続いて、款9地方特例交付金は、全体で前年度から9,500万円増の1億300万円と大幅な増額となっておりますが、これは自動車税環境性能割の臨時的軽減措置に対する減収補填分等として200万円、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等による事業所用家屋及び償却資産の固定資産税軽減措置による減収補填分として9,300万円を増額計上したことによるものでございます。

次に、款10の地方交付税でございます。国の総額は約1兆7,385億円で、前年度対比5.1%増の見通しとなっております。また、当町においては町税の減収が見込まれることから、普通交付税において6千万円の増額、特別交付税においては交付実績等から1千万円の増額を見込み、地方交付税全体では前年度対比プラス9.1%、8億4千万円を計上しております。

また、普通交付税の振替措置として発行する臨時財政対策債につきましては、国の発行総額がプラス74.5%となっていることから、3千万円増額し2億円を見込み、これを合わせた実質的な交付税額は10億4千万円という状況でございます。

款11交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績を踏まえ、前年度と同額の200万円を計上いたしました。

款12分担金及び負担金につきましては、長野広域連合からの葛尾組合ごみ焼却施設稼働延長による負担金が、令和3年度においてはB焼却施設稼働開始により前年度と比較し減額となることなどから、前年度対比マイナス32.6%、3,432万6千円減額の7,096万1千円といたしております。

款13 使用料及び手数料につきましては、主に町営住宅や公園施設の使用料、戸籍、住民基本台帳などの証明関係や家庭系一般廃棄物処理に係る手数料などで、前年度の実績等を考慮いたしまして、前年度から40万5千円減額の7,047万5千円でございます。

続いて、款14 国庫支出金につきましては、主なものとして、障がい者の自立支援給付や児童手当などに係る民生費の負担金、道路改良及び橋梁修繕事業などに係る土木費の補助金などで、令和3年度においては新たに新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する費用を追加したこと、また、町道A09号線道路改良事業などの社会資本整備総合交付金の増額等により、国庫支出金全体で前年度対比プラス21.6%、1億2,421万円増額の6億9,868万5千円を計上いたしております。

次に、3ページから4ページにかけての款15 県支出金につきましては、主なものとして民生費に係る負担金及び補助金、農林水産業に係る補助金、県民税徴収委託金などのほか、令和3年度に執行が予定されている参議院議員及び衆議院議員選挙委託金の追加等により、県支出金全体で前年度対比プラス6.1%、3億5,228万6千円となっております。

款16 財産収入につきましては、普通財産の貸付料や基金積立金利子等で905万2千円、款17 寄附金はふるさと納税事業によるふるさと寄附金の実績などを踏まえ、前年度に対し2千万円を増額し、1億1千円を見込んだところであります。

次に、款18 繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金からの事業に必要な財源について繰り入れたものなどで、主なものとしては、長野広域連合へのごみ処理施設建設事業負担金への広域行政事業基金の繰入れや、小中学校空調設備整備事業など学校施設改修に要する費用への文教施設整備基金の繰入れ、また、ふるさとまちづくり基金、財政調整基金などからの繰入れにより、繰入金全体では前年度から1億1,315万7千円増額となる7億4,805万1千円を計上しております。

なお、財政調整基金につきましては、3年度当初予算に3億6,729万6千円を繰り入れ、繰入れ後の基金残高は18億8,500万円ほどとなる見込みでございます。

1つ飛びまして、款20の諸収入につきましては、中小企業振興資金貸付預託金の元利収入、学校給食費納入金などが主なもので、保育園副食費についても計上されておりましたが、令和3年度から無料としたこと等により、項5 雑入における保育園給食実費納入金について、前年度から615万6千円の減額、諸収入全体では前年度から576万9千円減額の4億7,337万5千円の計上となっております。

次に、款21 町債につきましては、道路改良事業や橋梁修繕事業などに係る公共事業等債1億2,490万円、災害等避難所の非常用電源としての太陽光パネル蓄電池設置事業などに係る緊急防災・減災事業債1億660万円、臨時財政対策債2億円などを見込みまして、町債全体では前年度から1億470万円増額の4億7,190万円を計上しております。

なお、3年度末の町債残高は63億8千万円ほどになる見込みであります。

ページ飛びまして、9ページの第2表債務負担行為につきましては、令和6基準年度固定資産土地評価替関連業務委託及び土地開発公社借入金に対する債務保証について、その期間と限度額を定めたものでございます。

また、10ページ、第3表地方債につきましては、款21町債の内容に関するもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。

以上、歳入予算の総額は66億7千万円で、前年度と比較いたしましてプラス4.4%、金額で2億8千万円の増額予算でございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

議長（西沢さん） 続いて、歳出について詳細説明を求めます。

なお、議会費は省略いたします。

総務課長（柳澤君） 歳出につきまして、順次ご説明を申し上げます。

説明書27ページから32ページでございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、特別職、総務課、企画政策課、会計室等の職員と会計年度任用職員の人件費、一般会計に係る職員全体の退職手当負担金等を計上いたしてございます。

続きまして、30ページ、職員研修事業では、人材育成の研修、接遇研修などを行い、住民サービスの向上に努めてまいります。

31ページにかけての職員厚生事業は、市町村職員互助会負担金等でございます。

同じく、31ページの目2文書費につきましては、町から発送いたします文書の郵送料、庁舎等で使用しているコピー機7台などの賃借料等でございます。

31ページから32ページにかけての目3財政管理費、財政一般経費のうち、印刷製本費は当初予算の印刷費、有料道路通行料につきましては、町全体の経費を計上しております。

会計管理者（池上君） 32ページ、目4会計管理費でございますが、節10需要費のうち消耗品につきましては、役場全体で使用する事務用品の購入費、印刷製本につきましては、決算書や封筒などの印刷費用、節11役務費につきましては、公金収納及び指定金融機関の八十二銀行派出業務等の手数料が主なものでございます。

企画政策課長（臼井君） 続きまして、32ページの目5財産管理費は、町の普通財産の管理等に要する経費のほか、見直しの時期を迎える公共施設等総合管理計画の改定に係る経費を計上しております。

続いて、33ページにかけての目6企画費、企画政策推進経費につきましては、長野広域連合、上田地域広域連合の総務管理に係る経費のほか、町の人口減少の抑制と定住人口の増加を図るための移住定住補助金や移住希望者が当町での暮らしを体験できる事業など、移住交流を促進する

取り組みに要する経費を計上いたしました。

また、高校生のタイ国研修に係る経費もこちらに計上いたしております。

続いて、34ページにかけての温泉管理事業でございますが、温泉施設の維持補修工事経費、町民の入館割引や障がい者割引、町消防団員割引に係る町負担金、びんぐし湯さん館施設整備等の基金積立てなどに加えて、令和4年度の20周年リニューアル工事に向けた設計に要する経費を計上いたしております。

35ページにかけてのまちづくり推進事業につきましては、行政協力員の謝礼と広報紙等の配布などに係る行政事務委託の経費のほか、全区を対象に自治会活動保険に加入する経費、自治区などの自主的な取り組みを支援する地域づくり活動支援事業補助金などを計上しております。

また、信州さかきふるさと寄附金について、ふるさとまちづくり基金に積立てを行います。

続いて、国際交流事業につきましては、諸外国との民間交流を進めている町国際交流協会への補助に加えまして、今年度、コロナウイルスの影響により実施できなかったポーランドの自治体、ツェレスティヌフを訪問する経費などについて計上しております。

続いて、スマートタウン構想事業では、町のスマート化に向けた調査経費などのほか、住宅用太陽光発電システムや家庭用リチウムイオン蓄電池システムなどのスマートエネルギー設備導入補助事業に要する経費を計上いたしております。

続いて、36ページにかけてのふるさと納税事業につきましては、返礼品に要する経費や、全国から寄附を受けやすい体制を整え、寄附者への利便性の向上を図る委託経費のほか、ふるさと納税に係る経費の計上でございます。

目7広報公聴費、広報公聴一般経費につきましては、行政情報のシステムの運用管理に要する経費で、主なものは、サーバー等インターネット関連機器の保守料とリース料、インターネットサービス等の使用料となっております。

続きまして、広報発行事業につきましては、広報さかき発行に要する経費で、印刷製本費が主なものでございます。

37ページにかけての電子自治体事業では、行政間の専用回線である市町村行政ネットワークLGWANに接続し、国、地方公共団体間での電子文書の交換、電子メール等を行うための経費を計上しております。

次に、38ページ、目8電算費、電算一般経費につきましては、住民基本台帳業務、税業務などの基幹業務システム等に要する経費で、サーバーや端末等の保守料、リース料、ソフトウェアの保守料、使用料等でございます。

総務課長（柳澤君） 続きまして、37ページから38ページにかけての目10業務管理費は、庁舎全体の光熱水費、修繕料、電話料金などや庁舎設備の保守点検料、総務課管理の車両の点検料、町が所有いたしております車両全体の自賠責保険料等でございます。

住民環境課長（関君） 38ページから39ページにかけての目11防犯対策費でございますが、防犯灯に係る蛍光灯等の消耗品、電気料、新設・修繕の工事請負費と更埴防犯協会連合会への負担金、町防犯協会等への補助金でございます。

続いて、39ページから40ページにかけての目12交通安全対策費でございますが、交通指導員の報酬、新入学児童用ヘルメット等の消耗品、カーブミラー等の交通安全施設の清掃委託が主なものでございます。

同じく40ページ、目13消費生活費でございますが、消費生活展の開催に係る経費、町消費者の会への補助金、特殊詐欺防止装置取付費補助が主な内容でございます。

企画政策課長（臼井君） 続いて40ページ、目14男女共同参画推進費につきましては、女（ひと）と男（ひと）ふれあいさかきの講師謝金、関係団体への補助が主なものでございます。

収納対策推進幹（長崎さん） 41ページから42ページにかけて、款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費、税務一般経費は、固定資産評価審査委員の報酬、職員の人件費などの経常的経費及び長野県地方税滞納整理機構への負担金でございます。

続きまして、43ページにかけて、目2賦課徴収費、賦課徴収一般経費は、町税に係る申告書及び納税通知書等の印刷製本費、住民税申告書及び町税の納税通知書等の送付に係る通信運搬費、住民税、固定資産税等の課税に係る電算委託費と固定資産評価基礎資料整備に係る委託費等でございます。

住民環境課長（関君） 43ページから44ページにかけての項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、人件費等経常的な経費のほか、各種届出及び証明に係る用紙等の消耗品費、印刷製本費、戸籍住民基本台帳に係る電算委託、保守点検料、システム使用料、マイナンバーカードの作成、発送業務に係る地方公共団体情報システム機構への交付金が主なものでございます。

総務課長（柳澤君） 続きまして、44ページの項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、選挙管理委員4名の報酬等でございます。

45ページの目3参議院議員選挙費は、4月25日に執行となります参議院長野県選出議員補欠選挙に要する経費、46ページにかけての目8衆議院議員選挙費は、10月21日に任期満了となります衆議院議員選挙に係る経費でございます。

企画政策課長（臼井君） 続いて、47ページの項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計全般に係る経費の計上でございます。

続いて、目2委託統計調査費につきましては、学校基本調査と経済センサス、2つの指定統計調査に要する経費を計上しております。

総務課長（柳澤君） 47ページから48ページにかけての項6監査委員費、目1監査委員費は、監査委員の報酬等でございます。

福祉健康課長（伊達君） 続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございます。

48ページから50ページにかけての社会福祉一般経費は、福祉委員の報酬、職員の人件費のほか生活困窮者等自立相談支援事業の委託経費、福祉委員協議会への補助金や民生委員の活動費交付金など、福祉関係団体等への補助金、負担金を計上してございます。

社会福祉協議会補助事業では、社協の円滑な運営を支援する社会福祉協議会補助金のほか、結婚相談、心配事相談に係る補助金を計上してございます。

国民健康保険特別会計繰出金事業は、所得の低い方の保険税軽減に係る保険基盤安定繰出金など、国保特別会計への繰出金を計上しております。

住民環境課長（関君） 50ページ、目2国民年金事務費でございますが、国民年金の資格取得、喪失申請や免除申請、住所変更、氏名変更等に係る事務経費で主なものは、新成人への啓発用品の配布、広報紙による啓発記事の掲載でございます。

福祉健康課長（伊達君） 続きまして、目3老人福祉費でございますが、50ページから51ページにかけての老人福祉一般経費は、福祉バスのリース料のほか、長野広域連合、更埴地域シルバー人材センター、老人クラブ等に対する負担金、補助金を計上しております。

老人福祉町単事業は、高齢祝賀行事への補助、敬老祝い金などの経費を計上しております。

高齢者生活支援事業は、外出に車椅子を必要とする方などの医療機関等への送迎に関する外出支援サービスに係る経費が主なものでございます。

52ページの介護保険特別会計繰出金事業は、介護保険給付に係る町の負担分など、特別会計への繰出金でございます。

後期高齢者医療保険事業では、長野県後期高齢者医療広域連合への事務費、給付費に係る負担金、特別会計への繰出金などがございます。

介護予防施設管理等運営事業は、ふれあいセンターの管理運営に係る経費でございます。

次に、目4、心身障害者福祉費でございます。53ページの心身障害者福祉一般経費は、障害支援区分認定審査会に係る長野広域連合への負担金、障がい者が働く福祉施設の自主製品販路拡大等事業への補助金などを計上いたしました。

なお、障害福祉サービス事業立上補助金は、昨年6月に開設された放課後等デイサービス事業所を支援するため、令和2年度及び3年度に補助金を交付するものでございます。

重度障がい者介護慰労金支給事業では、重度障がい者を在宅で介護する方への慰労金を計上いたしております。

福祉タクシー委託事業は、重度障がい者の外出等の負担軽減のため、タクシー利用券を交付するものでございます。

54ページにかけての心身障がい者町単事業は、腎臓機能障がい者の通院費や障がい者施設な

どへの通所費の補助、そのほか、重度心身障がい者の福祉年金、難病等の患者への見舞金などを計上しております。

福祉医療給付事業では、福祉医療費給付全体に係る審査等委託費のほか、重度障がい者への福祉医療費、福祉医療受給者の医療費窓口負担の軽減を図る福祉医療費サポート資金貸付金を計上いたしました。

54ページから55ページにかけての自立支援給付一般事業費は、法定の障害福祉サービス給付に係る審査手数料と事務的な経費でございます。

介護訓練等給付事業費は、法定の障害福祉サービスとして、居宅介護や生活介護などの介護給付、就労移行支援や就労継続支援などの訓練給付といったサービスを提供するための経費と、所得の低い方の施設入所における光熱水費などを助成する特定障がい者特別給付費などが主なものでございます。

自立支援医療事業費では、身体障害の除去や軽減を図るために対象となる手術等を受けた場合の自己負担に係る医療費の給付を行う更生医療、育成医療等に係る経費でございます。

補装具支給等支援事業費では、身体機能を補う装具の支給、修理に係る経費を計上しております。

55ページから56ページにかけての地域生活支援事業費は、障がい者の自立した日常生活や社会生活を支援するため、相談員の委託のほか、訪問入浴サービスや成年後見支援センター事業、地域活動支援センター等の委託費用、また、日中一時支援サービスや日常生活用具の支給などに要する経費を計上してございます。

企画政策課長（臼井君） 57ページの目5人権同和推進費でございます。

人権同和推進一般経費につきましては、主なものは、節12では同和対策集会所の管理委託、節18では、人権擁護委員会負担金、そのほか、協議会等への補助金、犯罪被害者等見舞金などを計上しております。

次に、59ページにかけての目6隣保館運営費ですが、職員の人件費と隣保館の管理及び人権啓発活動の推進、地域交流事業などに要する経費を計上してございます。

福祉健康課長（伊達君） 59ページの目7高齢者対策費は、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの入所措置費が主な経費でございます。

次に、目8地域包括支援センター費でございます。60ページにかけての地域包括支援センター一般経費は、介護予防に係るケアマネジメント業務や介護給付システムの保守に係る委託料など、地域包括支援センターの運営に係る経費でございます。

老人福祉センター管理等事業は、老人福祉センターの管理運営を社会福祉協議会へ委託するものでございます。

住宅整備事業は、要介護認定3以上の高齢者及び重度障がい者が日常使用する居間や浴室等を

改修する経費の一部を補助するものでございます。

高齢者在宅生活支援事業は、要介護認定には至らないものの在宅生活に支援が必要な高齢者へのミニデイの実施や、高齢者に係る成年後見支援センターの運営に係る委託経費を計上しております。

61ページにかけての家族介護支援事業では、介護慰労金のほか寝具洗濯や訪問理美容サービスの委託費、また、おむつなどの介護用品購入費の補助などを計上しております。

緊急通報体制整備事業は、独り暮らし高齢者の安全、安心に資するため、訪問員の報酬やあんしん電話、水道メーターを活用した見守り事業に係る委託料や使用料、賃借料等を計上しております。令和3年度につきましては、老朽化しているあんしん電話について、新たに緊急通報システム設置委託料、緊急通報システム使用料を計上し、システムの更新を図ってまいりたいと考えております。

次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。

62ページの児童手当は、中学生までの子どもを養育している保護者等に支給する児童手当を計上しております。

子ども医療給付事業では、18歳までの入院・通院に係る医療費自己負担分の助成経費を、また、出産祝金事業は、少子化対策の一環として、お子さんの生まれた親御さんに対し、町の商品券を支給するものでございます。

障がい児通所等支援事業では、障がい児施設の通所等に係る法定のサービス給付費などを計上しております。

63ページにかけての新生児応援臨時特別給付金給付事業は、新型コロナウイルスの影響に鑑みて、昨年実施された国の特別定額給付金の対象にならなかった令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生したお子さんに対して、10万円を給付する事業で、出生から14日間が生産届出期間であることに鑑み、4月の届出分に対応するための給付費について計上したものでございます。

次に、目2母子父子等福祉費でございます。母子父子等福祉事業費では、母子・父子家庭のお子さんの小中学校への入学時と、中学・高校卒業時の激励祝金など、また、母子・父子医療給付事業は、母子家庭等及び父子家庭に係る福祉医療費でございます。

子ども支援室長（鳴海さん） 続きまして、63ページから65ページにかけての目3保育園総務費でございますが、主なものは人件費をはじめ、3園分の賄い材料費、給食調理業務委託等の経常的経費のほか、他市町村への広域入所に係る負担金を計上しております。

続きまして、65ページから69ページにかけましての目4南条保育園費、目6坂城保育園費、目7村上保育園費は、それぞれの保育園の運営に関わる経費でございます。主なものは、需用費では燃料費、光熱水費、委託料では施設や機械類の保守管理料、使用料及び賃借料では厨房機器

のリース料などがございます。

70ページにかけての目8児童館運営費では、3児童館の運営に係る経費で、館長、補助員の
人件費、その他経常的な経費が主なものでございます。

目9放課後児童館健全育成費は、3児童館の支援員、補助員の人件費が主なものでございます。

71ページにかけての目10子育て支援センター事業費は、人件費をはじめ子育て支援セン
ターの運営に関わる経常的な経費を計上しており、子育てに関する悩みなどに広く対応できるよう、
臨床心理士や家庭児童相談員を配置し、相談事業の充実に努めてまいります。

福祉健康課長（伊達君） 続きまして、72ページ、項3災害救助費、目1災害救助費では、災害
等による見舞金及び炊き出しに係る食糧費を計上しております。

保健センター所長（竹内さん） 続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費
でございます。

72ページから73ページにかけての保健衛生一般経費は、人件費などの経常的な経費が主な
ものでございます。

74ページにかけての精神保健福祉等事業は、精神障がい者を支援するためのこころのリハビ
リ教室、こころの健康相談の開催に係る経費を計上してございます。

次に、目2予防費でございますが、74ページの予防費一般経費は、千曲医師会管内や長野地
域、上田地域と共同で医療体制を確保するための委託料や負担金が主なものでございます。

75ページにかけての結核関係一般経費は、65歳以上の町民を対象に結核レントゲン検診を
実施するための経費でございます。

76ページにかけての乳幼児健診事業は、乳幼児健診及び不妊・不育症治療費の助成に係る経
費や、妊産婦健診、産後ケア事業による医療機関等へ支払う委託料等の経費が主なものでござい
ます。

同じく76ページの予防接種事業は、法定の予防接種を実施するための経費や子どものインフ
ルエンザ予防接種費用の助成に係る経費、また、一定の年齢要件に該当する男性に対して行う風
疹抗体検査と、検査結果が陰性の方への予防接種費用に係る経費等でございます。

77ページにかけての新型コロナウイルス予防接種事業は、16歳以上の町民に新型コロナウ
イルスワクチン接種を実施するための経費を計上してございます。

続きまして、目4健康増進事業でございますが、78ページにかけての健康推進事業は、令和
3年度末の年齢が19歳から39歳までの方を対象に実施する一般健診や各種がん検診などの委
託料が主なものでございます。

79ページにかけての後期高齢者健康増進事業は、後期高齢者の健康診査や人間ドックの委託
料が主なものでございます。

また、新たに要介護認定者の増加を抑制するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体化を実

施するための人件費等の経費を計上してございます。

食育・健康づくり推進事業は、各年代に沿った食育や健康づくりのための教室の開催をするための経費でございます。

目5の保健センター管理費でございますが、保健センターの施設管理などに要する経常的な経費でございます。

住民環境課長（関君） 80ページの日6環境衛生費でございますが、環境衛生一般経費は、環境衛生委員の報酬、雑排水浄化槽汚泥処理委託事業は、家庭雑排水浄化槽汚泥の収集運搬及び処理の委託、自治区環境整備補助事業は、各自治区において毎年6月の環境保護月間に合わせて実施していただいている環境浄化事業に対する補助、不法投棄ごみ撤去事業は、シルバー人材センターへの不法投棄防止パトロール及びごみ撤去の委託料、狂犬病予防事業は、獣医師会への狂犬病予防注射の委託料、犬の登録台帳の管理に伴う負担金が主なものでございます。

81ページにかけての日8環境保全対策費でございますが、環境保全対策一般経費は、空き家対策に係る協議会委員の報酬、主要河川等の定点定期水質調査及び井戸水等の地下水調査の委託等でございます。

建設課長（大井君） 81ページの日10合併処理浄化槽設置費の主なものは、水環境の保全を図るため、公共下水道の整備計画区域以外の合併処理浄化槽設置に係る補助金でございます。

住民環境課長（関君） 82ページにかけての項2清掃費、目1清掃総務費でございますが、清掃総務一般経費は、ごみの出し方パンフレットや各世帯へ配布するごみ分別収集計画表の印刷、各自治区を通じてのごみ指定袋のあっせんに伴う自治区への手数料、ごみ減量化推進委員会への補助が主なものでございます。

ごみ危険物収集所整備補助事業は、各区において可燃、不燃のごみ収集所の整備を行った際に、その費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、目2塵芥処理費でございますが、塵芥処理一般経費は消耗品費で、可燃ごみ及び不燃ごみの指定袋の購入、一般廃棄物の収集運搬及び処理委託、長野広域連合負担金、葛尾組合負担金が主なものでございます。

資源物回収奨励事業は、資源物のリサイクルを推進するための非営利団体への回収奨励金でございます。

ごみ減量化容器設置補助事業は、個人が生ごみ処理機を購入した際に、購入費の一部を補助するものでございます。

続きまして、83ページ、目3し尿処理費につきましては、千曲衛生施設組合の経常的負担金と、し尿投入量に応じた負担金でございます。

商工農林課長（竹内君） 続きまして、83ページ、款5労働費、項1労働諸費、目1労政費からご説明申し上げます。

83ページから84ページにかけての労政一般経費では、職員の人件費及び長野地域若者就職促進協議会により実施する合同就職説明会や、テクノハート坂城協同組合への補助金などを計上いたしております。

続きまして、移住定住就職支援事業では、定住促進委託としてテクノハート坂城協同組合への社会人交流会開催に係る委託料、また町内企業が大学等に出向いての企業説明会実施に係る経費を計上しております。

85ページにかけての勤労者福祉対策事業では、中小企業退職金共済の掛金や一般財団法人更埴地域勤労者共済会への補助金、また勤労者生活資金貸付預託金などを計上しております。

85ページの勤労者総合福祉センター管理一般経費は、同センターの施設管理を一般財団法人更埴地域勤労者共済会に委託するための経費でございます。

次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費でございますが、86ページにかけての農業委員会一般経費は職員及び農業委員等の人件費並びに農業委員会の視察研修に係る経費が主なものでございます。

農業者年金業務では、農業者年金の加入推進に向けた経費などを計上いたしました。

87ページにかけての目2農業総務費、農業総務一般経費は職員の人件費でございます。

88ページにかけての目3農業振興費、農業振興一般経費では、節18において、営農条件の厳しい地域を支援する中山間地域直接支払事業や、若手農業者などを支援する農業次世代人材投資資金、また、ワイン用ぶどうの苗木などの購入を補助するワインぶどう産地化補助金、新規就農者の家賃や農業機械の購入等を助成する新規就農者支援補助金など、農業振興に係る各種補助金が主なものでございます。

続きまして、地域営農推進事業では、農業支援センターへ貸出し用の農機具保管庫等の管理委託料やアグリサポート事業、また農産物直売所への補助金のほか、直売所に併設する公衆用トイレの洋式化への改修に係る工事費を計上いたしました。

89ページの需給調整推進対策事業では、米の需給調整を行うため、転作推進補助金などを計上いたしております。

続きまして、農振地域整備促進事業では、農業振興地域の除外等を審議する協議会を開催した際の委員報酬、農地銀行活動促進事業では、ファミリー農園の農地借上料、農産物加工施設管理費では、農産物加工施設の光熱水費が主なものでございます。

90ページにかけてのさかきブランド推進事業では、ねずこんのホームページの管理委託や、地域資源を活用した新商品の開発等を支援するさかきブランドづくり事業補助金などを計上しております。

続きまして、さかきワイン文化推進事業につきましては、ワインが町の新しい文化として浸透し、坂城産ワインに親しみ応援いただくための取り組みを行うものでございます。内容は、千曲

川ワインバレー特区連絡協議会の負担金、ワイン文化推進のためのセミナー開催やプロモーション活動に対する補助金交付などがございます。

91ページにかけての有害鳥獣対策事業では、鳥獣被害対策実施隊や地域と猟友会が連携して実施する集落捕獲隊の報酬のほか、有害鳥獣の駆除に係る委託料、地域で実施する有害獣侵入防止柵設置に係る資材費、また電気柵など予防設備設置に対する補助金などを計上いたしました。

次に、91ページの目5農地費、農地一般経費の主なものは、節18において計上いたしました六ヶ郷用水組合や埴科郡土地改良区への負担金のほか、土地改良事業の償還負担金などがございます。

92ページにかけての農道等基盤整備町単事業は、農道や農業用水路等の土地改良施設の整備、維持に係る経費で、町単補助事業では、地域で実施する用水路や農道等の整備に対する原材料費及び補助金を計上いたしました。

続きまして、多面的機能支払交付金事業では、農業者が共同して取り組む農地、水路、農道等の維持や機能回復を図る活動を支援するため、7団体への交付金を計上しております。

次に、項2林業費でございます。93ページにかけての目1林業総務費、林業総務一般経費の主なものは職員の人件費のほか、森林巡視に係る委託料、林産振興に係る負担金などがございます。

続きまして、目2林業振興費の松くい虫防除対策事業では、長野県防除実施基準に基づく空中散布及び無人ヘリ散布、伐倒駆除、樹幹注入、枯損木処理、植林などの松くい虫防除対策を総合的、複合的に実施するための経費を計上しております。

94ページにかけての町有林管理事業の主なものは林業委員10名の年報酬や作業報酬で、特用林産振興事業では、中之条の原木キノコ生産施設の光熱水費や、同施設を利用してキノコの生産をする、お〜い原木会への生産振興に向けた補助金を計上いたしました。

次に、目3林道事業費、林道事業一般経費では、林道整備などに係る作業員の報酬や重機借上、補修工事費が主なものでございます。

95ページの目4森林環境整備推進事業費におきましては、森林環境譲与税を財源として管理が行き届いていない山林の整備を図るもので、令和3年度では、森林所有者の管理に対する意向調査に係る委託料などを計上しております。

続きまして、款7商工費、項1商工費でございます。

96ページにかけての目1商工総務費、商工総務一般経費では、職員の人件費及び中小企業能力開発学院への補助金などを計上いたしました。

97ページにかけての目2商工振興費、商工振興一般経費では、中小企業の設備投資などに対する商工業振興補助金や商工会経営改善普及事業補助金及び商業店舗リフォーム補助金などを計上しております。

続きまして、中小企業対策事業では、中小企業の経営安定を図るため、保証料の補給金や町経営安定特別資金、新型コロナウイルス対策に係る利子補給金、中小企業振興資金貸付預託金のほか、町内企業の受注機会の拡大などを支援するため、坂城町出品者協会への出展補助金を計上いたしました。

98ページにかけての中心市街地活性化事業では、中心市街地コミュニティセンターの管理業務の委託料や、けやき横丁に係る経費などのほか、町で取得した鉄の展示館西側の土地活用に係る検討委員会の委員報酬と基本設計などの委託料を計上いたしました。

次に、目3観光費、観光一般経費では、観光パンフレット等の印刷製本費、葛尾城や狐落城などの遊歩道整備への委託、観光推進団体への負担金などを計上しており、町民まつり事業では、町民まつり実行委員会への補助金を計上しております。

99ページにかけての目4商工企画費、商工企画一般経費では、B. Iプラザの光熱水費のほか、平成の時代における町内産業の変遷や動向などを取りまとめる平成の産業史の編さんに係る経費を計上いたしました。

また、節18において、町内企業の振興を図る各種団体への補助や新製品の開発等を支援するコトづくりイノベーション補助金のほか、国際産業研究推進協議会が予定しております海外視察研修への参加負担金3名分などを計上いたしました。

続きまして、工業団地整備事業でございます。テクノさかき工業団地内の街路樹の剪定など環境整備に係る委託料を計上しております。

100ページにかけてのさかきテクノセンター支援事業では、テクノセンターが行う各種研修事業や試験計測事業などへの補助のほか、試験機器の構成や金属3Dプリンター導入に係る賃借料などへの補助、また、リアル体験とオンラインを融合させたさかきモノづくり展への補助を計上いたしました。

101ページにかけての鉄の展示館管理一般経費では、鉄の展示館の管理に係る経常的な経費のほか、企画展等の開催に要する経費を計上しており、令和3年度では、渋沢栄一の頃の日本刀展、新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会、KADOKAWAコミックとのコラボレーションによる天華百剣と名刀写し展などを計画しております。

議長（西沢さん） 詳細説明の途中ですが、ここで換気のため10分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時25分～再開 午後 2時36分)

議長（西沢さん） 再開いたします。

引き続き、詳細説明を求めます。

建設課長（大井君） 項1土木管理費、目1土木総務費は、職員の人件費など経常的経費が主なものでございます。

103ページの項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、道路橋梁総務一般経費の主なものは、

大規模自然災害に対する備えを順次行うため、国土強靱化地域計画を策定する際の委員報酬及び策定委託料、町道の認定、廃止等に伴う道路台帳などの保守管理委託料、県が実施するインター先線建設工事に伴う道路改良費の負担金などがございます。

続きまして、町単補助事業は、各区が実施する土木工事への事業費補助でございます。

また、104ページの交通安全施設整備事業は、カーブミラー、防護柵、路面標示などの交通安全施設の設置工事費などを計上いたしました。

目2道路維持費は、道路の清掃、除草などの委託料、道路の維持補修に係る小規模工事費、道路補修に係る原材料費が主なものでございます。

目3道路新設改良費の道路改良事業、A01号線につきましては、建物補償に係る用地測量の委託料、金井工区、酒玉工区の道路改良事業費が主なものでございます。

また、105ページにかけての道路改良事業、A09号線につきましては、令和2年度において地権者の皆様から道路用地の改修が完了いたしましたので、道路改良に係る測量設計委託料や工事費、建物補償費などを計上いたしました。

次に、105ページの道路新設改良一般事業は、A06号線の道路改良工事で、道路改良事業、舗装修繕はA01号線坂城地区の舗装修繕工事に係る経費が主なものでございます。

目4橋梁新設改良費の主なものは、橋梁の長寿命化のため町内の橋梁110橋の点検や、昭和橋としなの鉄道にかかる谷川跨線橋の修繕工事の設計委託料や、橋梁等の修繕工事費、また64号橋に係る用地代でございます。

106ページの項3河川費、目1河川総務費は、河川愛護団体への補助金、目2河川改良費は河川沈砂池のしゅんせつ工事や水路改修工事、河畔林の整備に係る経費が主なものでございます。

107ページにかけての項4住宅費、目1住宅管理費、住宅管理一般経費は、職員の人件費のほか、町営住宅などに係る修繕料や樹木の手入れなどの維持管理経費を計上いたしました。

次に、空き家活用事業の主なものは、坂城町空き家情報バンクのホームページの保守管理委託料、空き家バンクに登録されている空き家の片づけ、改修等に係る費用の一部を補助する事業費でございます。

目3住宅・建築物耐震改修事業費の住宅・建築物耐震改修事業の主なものは、一般木造住宅等の耐震診断及び耐震補強工事に係る補助金で、108ページにかけての住宅リフォーム補助事業は、住環境の向上に資するため住宅リフォームの費用に補助を行う経費でございます。

また、108ページの宅地耐震化事業は、国により指定された町内15か所の大規模盛土造成地について、令和2年度で現地調査を実施したところ、早急に補強や修繕などが必要な場所はございませんでした。令和3年度は、調査の結果の分析に加え、一部盛土のクラックや湧水——湧き水の経過観察などを行うため、現地調査の委託料を計上いたしました。

続きまして、109ページにかけての項5都市計画費、目1都市計画総務費は、都市計画の事

務事業に係る職員の人件費が主なもので、109ページの目3下水道費は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

目4公園管理費、公園管理一般経費は、びんぐしの里公園、和平公園など公園緑地の管理費で、指定管理者である坂城町振興公社への公園管理業務や遊具等の保守点検の委託料、また遊具の修繕工事費などが主なものでございます。

次に、110ページ、花と緑のまちづくり事業は、さかき千曲川バラ公園の維持管理のための人件費や施設整備の委託料、第16回ばら祭り実行委員会等への補助金が主なものでございます。

111ページの項6高速交通対策費、目1高速交通総務費は、坂城駅及びテクノさかき駅の管理業務や循環バスの運行などの委託料、循環バスの賃借料、町道等へグリーンベルトなどを設置するバリアフリー化工事費、しなの鉄道の車両更新に係る負担金などが主なものでございます。

112ページにかけての高速交通対策整備事業費は、湯水対策事業として設置した井戸ポンプの光熱水費が主なものでございます。

112ページの項7地籍調査費、目1地籍調査事業費の主なものは、四ツ屋、御所沢地区の地籍調査に係る委託料でございます。

住民環境課長（関君） 続きまして、113ページの款9消防費、項1消防費、目1常設消防費は、千曲坂城消防組合及び消防防災航空隊に係る負担金でございます。

次に、114ページにかけての目2非常備消防費は、消防団員の活動に係る経費で、主なものは消防団員の報酬、消防団員退職報償金、消耗品費では新入団員や補充用のはっぴ、活動服等の購入、地域防災計画策定委託、埴科消防協会負担金、分団運営補助金、消防団員出動交付金でございます。

続いて、115ページにかけての目3消防施設費は、消防施設、機械器具の整備、維持管理、防災等に係る経費で、主なものは防火水槽修繕に係る工事請負費、消防用ホース、ポンプ自動車、非常用備蓄、資機材等の購入、上田水道管理事務所への消火栓工事負担金が主なものでございます。

建設課長（大井君） 115ページの目4水防費は、土のう袋などの消耗品費や機材の修繕に係る経費、水防関連の原材料費が主なものでございます。

企画政策課長（臼井君） 続きまして、116ページにかけての目5防災費でございますが、同報系防災行政無線の運用に係る維持管理費用の計上でございます。主なものといたしまして、節11では、各操作端末などを結ぶ通信回線の通信料、節12では、設備の保守点検委託費、節14では、転入、転出、転居等に対応するための戸別受信機の設置工事費を計上いたしております。

教育文化課長（堀内君） 続きまして、116ページからの款10教育費についてご説明いたします。

項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員の報酬及び郡市の教育委員連絡協議会等の負担金が主なものでございます。

目2事務局費ですが、118ページにかけての事務局一般経費は、特別職、一般職の人件費や、教育コーディネーター、教育・心理カウンセラーを配置しての教育相談、教育支援委員会を運営する経費、そして、学校サーバー、校務用パソコンの使用料等でございます。

教育振興事業は、高校生、大学生等への奨学金、特色ある学校づくり交付金が主なものでございます。

119ページの小中学生国際交流事業では、小学生の中国との交流事業については中止とし、国際交流村事業と中学生の海外派遣事業に係る経費について計上してございます。

私立幼稚園補助事業は、町内に住所を有し私立幼稚園に通園する園児の特定教育、保育の無償化に伴う給付費及び町内私立幼稚園への施設型給付費の交付等を行うものでございます。

教員住宅管理事業は、教員住宅に係る修繕費等が主なものでございます。

学力向上事業は、学力検査を実施し、児童生徒の基礎学力の向上を図るための経費と、バランスのよい体力づくりの指導を行うための体力調査等に係る経費でございます。

120ページにかけての大峰教室等自立支援事業は、不安や悩みのある子ども達に学習指導や相談、支援を行う指導員の人件費が主なものでございます。

児童生徒支援事業では、様々な障害や教室で授業を受けることが困難な児童生徒への支援や、外国籍児童生徒への支援を行う支援員の人件費を計上したところでございます。

121ページの小中学校空調設備整備事業は、小中学校の特別教室等への空調設備設置に伴う工事費等について計上したものでございます。

GIGAスクール構想推進事業では、導入した端末、ネットワーク等の保守及びICT支援に係る経費が主なものでございます。

続きまして、項2小学校費、目1小学校総務費、122ページにかけての小学校総務一般経費は、小学校の司書の人件費のほか、外国語指導講師の委託料などが主なもので、そのほか、坂城小学校昇降口改修工事等を計上しております。

企画政策課長（臼井君） 続いて、スマートエネルギー設備導入事業につきましては、スマートタウン構想事業の一環として、災害時に地域の避難所となる小学校に自立分散型の再生可能エネルギー設備を設置し、平常時の温室効果ガスの排出抑制と、停電時等の電力供給を同時に実現するもので、令和3年度は坂城小学校への太陽光発電パネル及び蓄電池設備の設置に係る経費を計上いたしております。

教育文化課長（堀内君） 123ページにかけての目2南条小学校管理費は、学校運営及び校舎設備の維持管理のための経常的経費が主なものでございます。小学校管理費につきましては、124ページ、目4坂城小学校管理費、125ページ、目6村上小学校管理費につきましても、

ほぼ同じ内容となっております。

続いて、123ページから124ページにかけての目3南条小学校教育振興費ですが、教科学習に係る消耗品や理科教科用備品、児童図書など教材用備品が主なもので、そのほか就学援助費等を計上しております。

教育振興費につきましても、125ページ、目5坂城小学校教育振興費、126ページ、目7村上小学校教育振興費ともほぼ同じ内容となっております。

続きまして、127ページ、項3中学校費、目1中学校総務費でございますが、外国語指導講師の委託料などが主なものでございます。

続いて、128ページにかけての目2学校管理費は、事務員、司書の人件費のほか、中学校の運営、校舎設備の管理のための経常的経費でございます。

129ページ、目3教育振興費は、小学校と同様、教科学習に係る消耗品や理科教科用備品、生徒用図書など教材用備品が主なもので、そのほか就学援助費を計上しております。

続きまして、項4社会教育費、目1社会教育総務費でございますが、131ページにかけての社会教育総務一般経費では、社会教育委員、生涯学習審議会委員の報酬、職員人件費のほか、文化協会などへの補助金が主なものでございます。

文化の館事業では、施設管理に係る経常的な経費が主なものでございます。

続きまして、目2公民館費、132ページにかけての公民館一般経費では、館長、副館長の人件費のほか、分館役員等への謝礼、そして、27分館への活動費補助金が主なものでございます。

各種公民館事業では、文化講座、成人式のほか、文化体育事業などに係る経費、公民館報の印刷製本費等を計上しております。

133ページ、分館施設整備補助事業では、分館活動の基盤となる地区公民館などの整備補助を行ってまいります。

続きまして、目3図書館費、134ページにかけての図書館一般経費では、図書館長等の人件費、図書館講座に係る講師謝礼、そして館内清掃委託などの施設の維持管理委託のほか、図書の購入費を計上しております。

図書館ネットワークシステム事業は、システム機器の保守管理、賃借料等が主な内容でございます。

続きまして、目4文化財保護費、136ページにかけての文化財保護一般経費では、文化財保護審議会委員等の報酬、人件費のほか、文化財の保護、伝統芸能の保存継承のための保存団体等への補助を計上しております。

坂木宿ふるさと歴史館管理一般経費は、施設の管理運営に係る費用が主なものでございます。

137ページにかけての埋蔵文化財発掘調査事業では、開発行為などに伴う立ち会い調査、試掘調査に伴う重機借り上げなどが主なものでございます。

目5資料館管理費は、格致学校の管理運営に係る費用でございます。

138ページにかけての目6文化センター管理費は、施設の維持管理に係るものが主なもので、宿日直、清掃、ボイラー業務の委託や、エレベーター、浄化槽等施設管理に係る業務委託でございます。

目7青少年育成費では、青少年を育む町民会議への補助が主なもので、青少年健全育成事業を推進してまいります。

139ページにかけての目9生涯学習振興費は、さかきふれあい大学等の講師謝礼やコンサート等の出演料及び講座運営等の委託が主なものでございます。

続きまして、項5保健体育費、目1保健体育総務費、140ページにかけての保健体育総務一般経費は、スポーツ推進委員への報酬や体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。

各種スポーツ教室開設事業は、キッズスポーツ教室や高齢者スポーツ交歓会などの講師等謝礼のほか、施設等の使用料でございます。

141ページにかけての体育施設整備事業は、グラウンド等体育施設の整備委託費や体育施設用地の借上料が主なものでございます。

目2武道館管理費は、指導員の報酬のほか、施設の維持管理に係るものが主なものでございます。

143ページにかけての目3食育・給食センター運営費、職員の人件費、調理用の消耗品費、燃料費、光熱水費、そして賄い材料費が主なもので、そのほか、ボイラー管理、給食の配送、調理業務等の委託料を計上しており、安心、安全な給食の提供に努めてまいります。

財政係長（細田さん） 同じく、143ページ、款12公債費でございます。主に長期債の元金とその利子の償還に充てる経費でございますが、公債費全体で前年度対比マイナス7.5%、4,696万2千円の減額となる5億8,118万4千円を計上いたしております。

最後に、144ページ、款14予備費につきましては、予期しない支出に備えるもので、前年度と同額の1千万円の計上となっております。

続きまして、歳出の性質別内訳につきましては、附属の当初予算資料にお示しをしております。当初予算資料3ページ、歳出性質別内訳表の表をご覧ください。

初めに、投資的経費につきましては、町道A01号線道路改良事業や橋梁修繕事業に加え、町道A09号線道路改良事業や小中学校空調設備整備事業、坂城小学校の太陽光パネル蓄電池設置事業などにより、前年度対比プラス42.0%、約2億2,900万円の増額となる7億7,495万4千円となっております。

義務的経費につきましては、人件費は0.4%の減、児童手当などの扶助費については1.5%の増、公債費では利息の減少などにより7.5%の減となっており、義務的経費全体ではマ

イナス1. 6%となる26億4,561万9千円でございます。

また、その他経費につきましては、物件費について、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る委託料やGIGAスクール構想推進事業の情報通信機器保守料の新規予算計上により、1億2,773万2千円の増額、補助費等については、一部事務組合に対する負担金の減額等により4,722万3千円の減額、積立金については、ふるさと寄附金を財源とするふるさとまちづくり基金への積立金の増額等により1,785万6千円の増額、その他経費全体では、前年度対比プラス2.9%、約9,300万円増額の32億4,942万7千円であり、歳出予算の総額は前年度対比プラス4.4%、66億7千万円でございます。

以上で、令和3年度坂城町一般会計予算の詳細説明を終わらせていただきます。

議長（西沢さん） 以上で、議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算について」の各課長等による詳細説明が終わりました。

次に、議案第30号以下議案第33号までの特別会計予算について、各課長等の詳細説明を求めます。

初めに、議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」。

福祉健康課長（伊達君） 議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険につきましては、平成30年度の制度改正により、県も保険者として財政運営の責任主体となったことから、本予算案では主な歳入としまして、国民健康保険税のほか、保険給付費に応じて県から交付される普通交付金などを計上する一方、主な歳出としましては、過去の実績を基に推計した保険給付費及び県へ納める国保事業費納付金を計上いたしております。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ14億9,121万2千円で、前年度と比較して5,191万4千円、3.6%の増でございます。

予算に関する説明書の3ページから主なものについてご説明いたします。

初めに、歳入について、3ページの款1国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金分、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の納付金分について計上し、総額で2億8,633万円、被保険者数の減少により前年度に対し211万円の減でございます。

なお、制度廃止後の経過措置期間が終了している退職被保険者については、滞納繰越分のみを計上でございます。

ページ飛びまして5ページの款6県支出金につきましては、保険給付費等交付金として保険給付費に充てられる普通交付金及び財政状況や特別な事情に対する調整分の特別交付金を計上いたしました。

6ページにかけての款8繰入金は、所得の低い方の保険税について、国、県、町が負担する保険基盤安定分や、事務費等に係る一般会計からの繰入金及び国民健康保険基金からの繰入金を計

上してございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

9ページから10ページの款1総務費は、賦課徴収に係る経費やシステム保守、運営協議会等に要する経費などがございます。

11ページから15ページにかけての款2保険給付費は加入者の医療費に係る保険負担分や出産育児一時金などを計上しており、総額10億9,950万7千円、対前年度5,590万7千円、5.4%の増額計上でございます。

主な内容といたしましては、療養給付費が総額9億4千万円で、前年対比4.4%の増、療養費が1,100万円で、前年対比9.9%の増、高額療養費が1億4千万円で、前年対比11.1%の増でございます。

14ページから16ページにかけての款3国民健康保険事業費納付金は、総額3億6,004万円で、前年度比326万3千円、0.9%の減でございます。

国民健康保険事業納付金は県全体で見込まれる医療給付費等について、国の負担分など特定の財源で賄えるもの以外を各市町村の被保険者数や所得水準の規模で必要費用を案分し、過去の医療費水準を加味した上で医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごとに提示されるもので、医療給付費分は2億4,265万円、後期高齢者支援金分は8,829万3千円、介護納付金分は2,909万7千円でございます。

16ページから18ページにかけての款5保健事業費は、特定健診や特定保健指導等の事業に要する費用、また、保健事務に係るもので、総額2,158万5千円、前年対比5万円、0.2%の減でございます。

以上で、令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（西沢さん） 次に、議案第31号「令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算について」。

建設課長（大井君） 議案第31号「令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ8億4,887万7千円を計上いたすもので、令和2年度当初予算と比較して、2億8,298万9千円、約25%の減とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書の3ページから、主なものについてご説明を申し上げます。

初めに歳入について申し上げます。

3ページの款1分担金及び負担金、項1負担金、目1下水道負担金は、下水道の建設費の一部を受益者の皆様にご負担いただく負担金を計上しております。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料は、下水道の供用面積が増加することに伴い、現年度分は前年度対比1,300万円の増、1億7千万円を計上いたしました。

続きまして、4ページ、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道費国庫補助金は、管渠工事などの事業費に対し交付される交付金でございます。

款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、下水道使用料の増加により前年度対比800万円の減、2億9,200万円を計上しております。

款7諸収入は、A09号線道路改良事業に伴い、埋設してある下水道管の移設補償費が主なものでございます。

款8町債、項1町債、目1下水道事業債は、公共下水道事業及び流域下水道事業費負担金などに係る起債を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

6ページの款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、受益者負担金の前納報奨金や下水道事業者として使用料等に賦課される消費税が主なものでございます。

7ページにかけての款2下水道費、項1下水道事業費、目1施設管理費は、下水道施設の維持管理に係る経費として、施設の修繕料、県営水道の使用料から下水道使用料金を算定するためのデータ使用料、千曲川流域上流処理区への維持管理負担金が主なものでございます。

7ページから9ページにかけての目2公共下水道事業費は、職員の人件費のほか、下水道工事の設計監理や施工箇所の測量などの委託料、上五明区の東河原工場適地周辺事業所の管渠工事費、水道管などの地下埋設物の移転補償費が主なものでございます。

9ページから10ページにかけての目3流域下水道事業費は、千曲川流域上流処理区の管渠工事や処理場の整備等に係る負担金でございます。

10ページの款3公債費、項1公債費は、下水道事業及び千曲川流域上流処理区の負担金の支払いのために借り入れた起債の元金及び利子の償還に充てる経費でございます。

以上で、令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（西沢さん） 次に、議案第32号「令和3年度坂城町介護保険特別会計予算について」。

福祉健康課長（伊達君） 議案第32号「令和3年度坂城町介護保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本予算案は、令和3年度から5年度までの3年間を事業期間とする新たな第8期介護保険事業計画における給付見込額等を基本に、本年度の給付実績等も踏まえ歳入歳出それぞれ14億2,093万7千円を計上するもので、前年度当初予算と比較して5,615万4千円、3.8%の減でございます。

予算に関する説明書の3ページから、主なものについてご説明いたします。

初めに、歳入について、3ページ、款1保険料は、低所得者への保険税軽減等を反映し、前年度より300万円減の3億1,110万円を見込んでございます。

4ページにかけての款3国庫支出金では、保険給付費のおおむね20%の国庫負担金のほか、

調整交付金及び地域支援事業交付金を計上し、総額は前年度に対し1,183万6千円減の3億2,844万7千円でございます。

款4支払い基金交付金は、保険給付費の27%分と地域支援事業に係る交付金について、社会保険診療報酬支払基金より交付されるもので、総額は前年度に対し1,519万3千円減の3億7,253万4千円でございます。

5ページの款5県支出金は、保険給付費のおおむね12.5%の負担金と地域支援事業に対する定率の交付金で、総額は前年度に対し978万1千円減の2億181万4千円を計上いたしました。

6ページの款7繰入金は、事業に係る町負担分として保険給付費の12.5%と地域支援事業の町負担分及び要介護・要支援認定審査会等の事務費分等を合わせ、2億664万円を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

8ページから10ページにかけての款1総務費は、保険料の賦課徴収及び要介護・要支援認定に係る経費、長野広域連合への負担金、制度の普及費及び運営協議会等に要する経費など、総額で前年度より41万7千円減の1,763万円を計上してございます。

11ページからの款2保険給付費は、総額13億4,238万円で、前年度に対し4,462万円、3.2%の減でございます。

主な内容といたしましては、11ページから16ページにかけての項1介護サービス等諸費は、要介護認定者が利用する保険給付費で、総額12億4,585万円を、16ページから20ページにかけての項2介護予防サービス等諸費は、要支援認定者の総合事業に移行した訪問介護及び通所介護を除くサービスに係る保険給付費で、総額3,281万円をそれぞれ計上してございます。

20ページから21ページの項3その他諸費は、長野県国民健康保険団体連合会へ支払う審査支払い手数料でございます。

21ページから22ページの項4高額介護サービス等費は、利用者のサービス利用額が限度額以上になった場合に給付する費用で2,010万円を、22ページから23ページにかけての項5高額医療合算介護サービス等費は、1年間の医療と介護の利用者負担が高額になった場合に支給する費用として155万円を計上いたしました。

24ページから26ページの項6特定入所者介護サービス等費は、施設入所者に係る食費、居住費等の自己負担分について、利用者の所得に応じて軽減し保険給付で補う費用で、総額4,096万円を見込んでございます。

26ページから32ページの款5地域支援事業費は、総額で前年度より1,277万7千円減の5,855万4千円を計上いたしております。

主な内容といたしまして、26ページから28ページにかけての項1介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援認定者とチェックリスト該当者に対する訪問型・通所型サービス給付費とこれに係るケアマネジメント費用が主なもので、3,419万7千円を、28ページの項2一般介護予防事業では、高齢者の介護予防事業として地域住民グループ支援事業や各種健康づくりに係る事業経費のほか、独居高齢者把握事業など317万7千円を計上いたしました。

また、29ページから32ページにかけての項3包括的支援事業・任意事業では、高齢者に関する総合相談窓口であります地域包括支援センターでの相談事業経費とともに、住み慣れた地域で高齢者を包括的に支援していくための各種任意事業費や在宅医療介護の連携推進、生活支援整備体制整備のための経費を計上しております。

以上で、令和3年度坂城町介護保険特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（西沢さん） 次に、議案第33号「令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」。

福祉健康課長（伊達君） 議案第33号「令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度において、市町村は徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付することとされているため、必要な予算を計上するものでございます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億3,641万5千円とするもので、前年度当初予算と比較して668万9千円、2.9%の増でございます。

予算に関する説明書の3ページから、主なものについてご説明いたします。

まず、初めに歳入について、款1後期高齢者医療保険料のうち、目1特別徴収保険料につきましては、1億2,978万4千円、目2普通徴収保険料は6,090万7千円で、いずれも被保険者数の増加により増収を見込んでいるものでございます。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金は保険料軽減に係る公費負担分で、前年度より250万6千円増の4,445万2千円を見込んでおります。

続きまして、歳出について申し上げます。

5ページ、款1総務費は、保険料の徴収に係る経費でございます。

6ページにかけての款2後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を合わせて医療広域連合へ納付するもので、対前年度670万3千円増の2億3,514万4千円を計上いたしております。

以上で、令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（西沢さん） 以上で、各課長等による詳細説明が終わりました。

本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月2日から3月7日までの6日間は議案調査等のため休会にいたしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(西沢さん) 異議なしと認めます。

よって、明日3月2日から3月7日までの6日間は議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

次回は3月8日、午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時18分)